

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年12月23日

【事業年度】 第70期(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社東陽テクニカ

【英訳名】 TOYO Corporation

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高野 俊也

【本店の所在の場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【最寄りの連絡場所】 東京都中央区八重洲一丁目1番6号

【電話番号】 03(3279)0771(代表)

【事務連絡者氏名】 常務取締役 柏 正孝

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社東陽テクニカ大阪支店
(大阪府大阪市淀川区宮原一丁目6番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	23,590,716	25,547,525	23,104,580	23,511,633	26,490,197
経常利益 (千円)	1,445,113	1,865,884	1,450,601	2,231,884	2,777,931
親会社株主に帰属する 当期純利益 (千円)	1,220,633	1,141,812	1,438,644	1,734,989	1,919,896
包括利益 (千円)	1,496,568	824,841	1,161,303	1,549,422	1,652,977
純資産額 (千円)	30,123,073	29,907,099	30,264,463	29,737,038	29,398,384
総資産額 (千円)	34,626,632	34,557,830	34,519,650	38,879,538	41,592,913
1株当たり純資産額 (円)	1,212.64	1,215.60	1,227.76	1,251.60	1,249.91
1株当たり当期純利益 (円)	49.38	46.47	58.74	70.97	81.16
潜在株式調整後1株当 り当期純利益 (円)	49.00	46.10	58.20	70.46	80.61
自己資本比率 (%)	86.6	86.1	87.1	76.1	70.4
自己資本利益率 (%)	4.1	3.8	4.8	5.8	6.5
株価収益率 (倍)	18.79	23.09	16.97	17.04	14.88
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,135,284	1,698,815	2,131,563	6,050,553	1,825,622
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	166,854	1,218,960	504,544	5,328,408	1,735,392
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	544,605	1,068,863	819,568	2,151,896	1,485,191
現金及び現金同等物 の期末残高 (千円)	5,186,842	4,564,427	6,380,439	4,996,538	3,787,571
従業員数 (人)	521	523	530	528	539

(注) 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、当連結会計年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第66期	第67期	第68期	第69期	第70期
決算年月	2018年9月	2019年9月	2020年9月	2021年9月	2022年9月
売上高 (千円)	22,809,146	24,768,111	22,000,423	22,981,248	25,192,706
経常利益 (千円)	1,723,907	2,226,931	1,434,186	2,322,255	3,003,069
当期純利益 (千円)	1,370,976	1,291,558	896,694	1,766,438	2,118,936
資本金 (千円)	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000	4,158,000
発行済株式総数 (株)	26,085,000	26,085,000	26,085,000	26,085,000	26,085,000
純資産額 (千円)	30,644,512	30,584,506	30,362,739	29,895,433	29,854,039
総資産額 (千円)	34,928,922	35,015,412	34,136,031	38,228,393	40,485,015
1株当たり純資産額 (円)	1,233.74	1,243.27	1,231.78	1,258.30	1,269.38
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	30.00 (8.00)	33.00 (12.00)	38.00 (14.00)	43.00 (16.00)	50.00 (20.00)
1株当たり当期純利益 (円)	55.46	52.56	36.61	72.26	89.57
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)	55.04	52.14	36.27	71.74	88.97
自己資本比率 (%)	87.3	86.9	88.4	77.8	73.4
自己資本利益率 (%)	4.6	4.2	3.0	5.9	7.1
株価収益率 (倍)	16.73	20.41	27.23	16.73	13.49
配当性向 (%)	54.1	62.8	103.8	59.5	55.8
従業員数 (人)	487	485	492	493	499
株主総利回り (%)	93.9	111.4	107.6	132.6	137.5
(比較指標：配当込みTOPIX) (%)	(110.8)	(99.3)	(104.2)	(132.9)	(123.4)
最高株価 (円)	1,080	1,150	1,394	1,320	1,371
最低株価 (円)	861	726	722	926	994

(注) 1. 最高株価及び最低株価は東京証券取引所（プライム市場）におけるものです。

2. 「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当事業年度の期首から適用しており、当事業年度に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標となっております。

2 【沿革】

当社は、1982年10月1日を合併期日とし、東京都中央区所在の東陽通商株式会社(実質上の存続会社・株式の額面金額500円)の株式額面金額を変更(1株当たり額面金額500円より50円に変更)するため同社を吸収合併いたしました。

合併前の当社は休業状態であり、法律上消滅した東陽通商株式会社(東京都中央区所在)が実質上の存続会社であるため、以下別に記載のない限り、実質上の存続会社に関して記載いたします。

なお、事業年度の期数の呼称は、実質上の存続会社の呼称を継承して1982年10月1日から始まる事業年度から第32期といたしております。

また、合併後の東陽通商株式会社は1984年11月30日、商号を株式会社東陽テクニカに変更いたしました。

年月	沿革
1953年9月	工作機械の輸入販売を主業務とする光和通商株式会社(資本金100万円)を設立。 大阪出張所(現大阪支店)を設置。
1955年1月	英国EMI FACTORIES,LTD.と総代理店契約を締結し、電子計測器分野に進出。
3月	東陽通商株式会社に商号変更。
1967年3月	「エレショップ」(現在の技術各部に発展)を新設。
1973年7月	名古屋出張所(現名古屋支店)を設置。
1982年10月	株式額面金額変更(500円より50円に変更)のため、東陽通商株式会社(旧称中央化学機械株式会社)に吸収合併される。
1984年11月	株式会社東陽テクニカに商号変更。
1985年2月	技術センター(神奈川県厚木市 旧電子技術センター)完成。
7月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場。
1990年3月	東京証券取引所市場第一部に指定替え。
1998年11月	本社、技術センター、エレクトロニクス事業部営業本部を、中央区八重洲に移転統合。
2002年9月	技術センター、ISO9001 認証取得。
2004年4月	テクノロジーインターフェース・センター(中央区八重洲)完成。
2005年9月	ISO/IEC17025 認定取得及びISO14001 認証取得。
2010年10月	中国上海市に販売拠点として東揚精測系統(上海)有限公司を設立。
2013年4月	宇都宮営業所を設置。
2014年8月	東揚精測系統(上海)有限公司の北京分公司開設。
2015年8月	米国カリフォルニア州に販売拠点としてTOYOTech LLCを設立。
2016年2月	米国カリフォルニア州所在のソフトウェア開発会社であるPolyVirtual Corporationを買収。
2017年5月	香港に販売拠点として東陽精測國際有限公司を設立。
2019年10月	葛西サービスセンターを開設。
2022年4月	株式を東京証券取引所の市場区分「プライム市場」へ移行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社、連結子会社5社及び持分法適用関連会社2社で構成されており、下記に記載の事業区分における、各種計測ソリューションの国内外への提供、自社オリジナル製品・ソリューションの開発、これに付帯関連するサポート・保守・修理を主たる業務としております。

当社グループの事業内容及び当社と関係会社の当該事業に係る位置付けは次のとおりであり、事業内容の区分はセグメント情報における区分と同一です。

（情報通信／情報セキュリティ）

情報通信分野では、ネットワークの性能試験や運用の可視化、情報セキュリティの担保などのための試験システムや解析・監視システムなど、最新の技術標準に対応した先進的なソリューションを幅広く提供しています。情報セキュリティ分野では、サービスソリューション型・エンジニアリング型のサービスに加えて、最新IT技術（クラウド、OSS、機械学習、ビッグデータ解析）を活用し、新たなサービスをリアルタイムに提供しています。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC、PolyVirtual Corporation、北京普利科技有限公司、Uila, Inc.

（機械制御／振動騒音）

自動車や鉄道などの輸送機器の「性能（操縦性、乗り心地など）」をはじめ、産業機械を含めた「振動騒音」「安全性／耐久性」などにおける研究・開発に使われる計測と解析、実験データの管理に関する機器やソリューションを提供しています。さらに自動車では自動運転、電動化など、最新分野の研究・開発に有用なソリューションにも注力しています。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（物性／エネルギー）

再生可能エネルギーや電気自動車の普及など、大きく変化するエネルギーインフラに対応する、パワー半導体や有機エレクトロニクスなどの材料、デバイスの基礎研究から、バッテリー、インバーターなどの製品開発まで、幅広い分野で高精度な計測・評価システムを提供しています。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC

（EMC／大型アンテナ）

自動車や情報通信機器、医療機器など、電子機器におけるEMC（電磁環境両立性）の分野で、電磁波環境への対応を支えるソリューションを提供しており、コネクテッドカー向けのOTA（Over The Air）計測システムなども提供しています。また、大型アンテナの分野では、パラボラ大型アンテナ地上システムのサイト調査から、据付工事、メンテナンスまでのトータルソリューションを提供しております。

（主な関係会社）当社、東揚精測系統(上海)有限公司、東陽精測國際有限公司、TOYOtech LLC、AeroGT Labs Corporation

（海洋／特機）

洋上、海中、海底の観測から水中ドローン、水中データ通信まで、水産業、特機、洋上風力発電など海洋の幅広い分野で役立つ各種計測機器を提供しています。

（主な関係会社）当社

（ソフトウェア開発支援）

ソフトウェアの開発現場に、品質向上から生産性向上まで、ソフトウェア開発のライフサイクル全般を支援する製品とサービスを提供しています。さらに、世界で進むデジタルトランスフォーメーション（DX）に対応し、その安全・安心の実現のために、ソフトウェアの開発現場に求められる最新のセキュリティソリューションを提供しています。

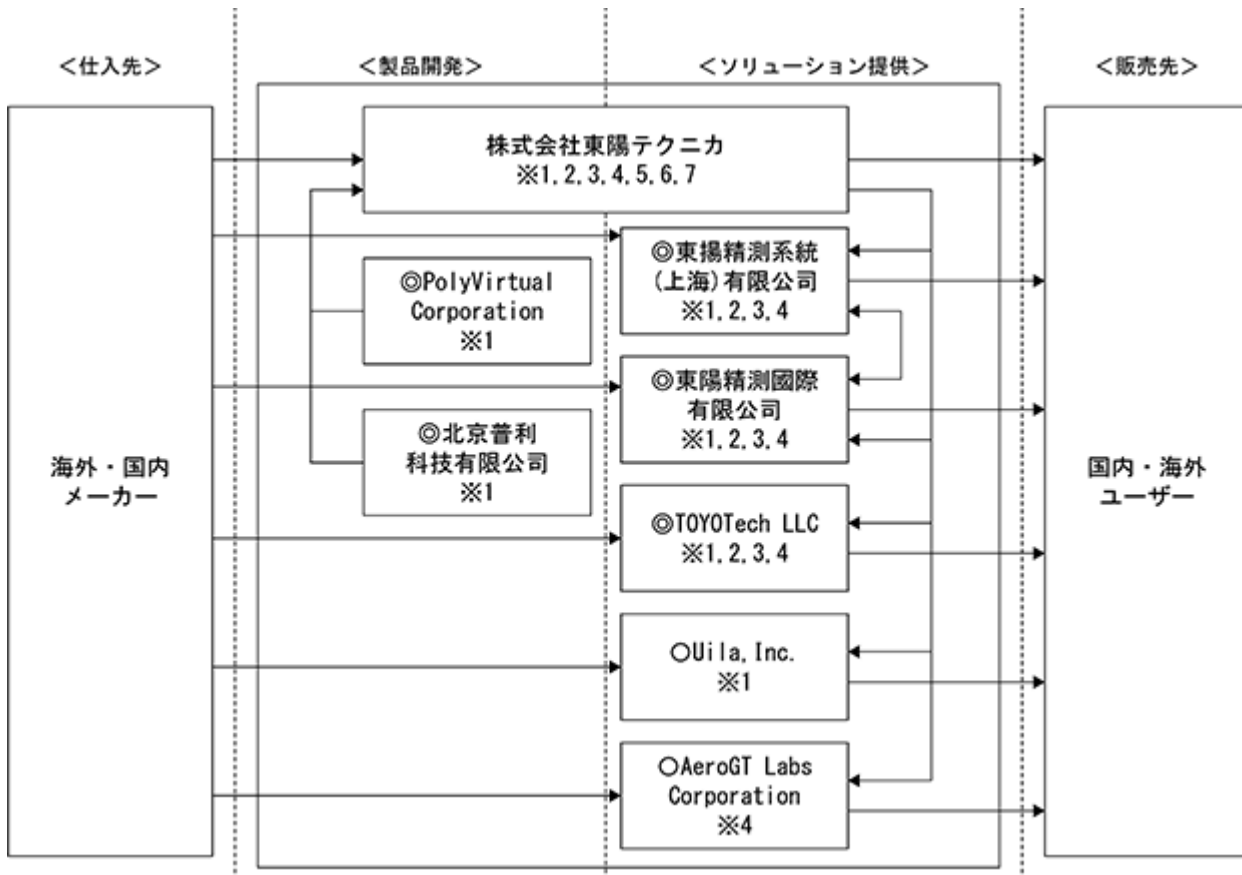
（主な関係会社）当社

（ライフサイエンス／マテリアルズ）

ライフサイエンス分野では、整形外科のデジタルプランニングツールなど、医療分野に最先端のソリューションを提供しています。マテリアルサイエンス分野では、リチウムイオン電池や半導体・電子部品などの研究開発から品質管理に貢献するソリューションを提供しています。

（主な関係会社）当社

事業系統図は次のとおりです。



は製品・ソリューションの流れ 印は連結子会社 印は持分法適用関連会社

はセグメント区分 1 情報通信/情報セキュリティ 2 機械制御/振動騒音 3 物性/エネルギー

4 EMC/大型アンテナ 5 海洋/特機 6 ソフトウェア開発支援 7 ライフサイエンス/マテリアルズ

4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	関係内容
(連結子会社)					
東揚精測系統(上海)有限公司	中国上海市	4,000千米ドル	各種計測ソリューションの提供	100.0	役員の兼任4名
東陽精測國際有限公司	香港九龍市	1,000千米ドル	各種計測ソリューションの提供	100.0	
TOYOTech LLC	米国 カリフォルニア州	4,000千米ドル	各種計測ソリューションの提供	100.0	
PolyVirtual Corporation	米国 カリフォルニア州	223千米ドル	自社オリジナル製品・ソリューションの開発	100.0	役員の兼任1名
北京普利科技有限公司	中国北京市	400千米ドル	自社オリジナル製品・ソリューションの開発	100.0	
(持分法適用の関連会社)					
Uila, Inc.	米国 カリフォルニア州	10,442千米ドル	情報通信/セキュリティソリューションの提供	32.9	役員の兼任1名
AeroGT Labs Corporation	米国 カリフォルニア州	3,000千米ドル	EMC計測ソリューションの提供	49.0	

(注)1 当連結会計年度において、TOYOTech LLCは減資を行っております。これにより、TOYOTech LLCの資本金は4,108 千米ドルから4,000米ドルに減少しております。

2 当連結会計年度において、当社米国子会社のTOYOTech LLCがGeneral Test Systems Inc.との共同出資により設立したAeroGT Labs Corporationを持分法の適用の範囲に含めております。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2022年9月30日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信 / 情報セキュリティ	117
機械制御 / 振動騒音	103
物性 / エネルギー	91
EMC / 大型アンテナ	63
海洋 / 特機	25
ソフトウェア開発支援	18
ライフサイエンス / マテリアルズ	25
全社(共通)	97
合計	539

(注) 1 従業員数は就業人員数です。

2 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(2) 提出会社の状況

2022年9月30日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
499	42.0	13.7	7,957,580

セグメントの名称	従業員数(人)
情報通信 / 情報セキュリティ	105
機械制御 / 振動騒音	99
物性 / エネルギー	87
EMC / 大型アンテナ	54
海洋 / 特機	25
ソフトウェア開発支援	18
ライフサイエンス / マテリアルズ	23
全社(共通)	88
合計	499

- (注) 1 従業員数は就業人員数であり、この中には当社から他社への出向社員(3名)及び嘱託(65名)は含んでおりません。
- 2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含みます。
- 3 全社(共通)として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものです。

(3) 労働組合の状況

労働組合はありません。

なお、労使関係については円滑な関係にあり、特記すべき事項はありません。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

本文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において、当社グループが判断したものです。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、世界最高水準のソリューションをさまざまな産業分野に提供してきました。当社のすべての事業活動の礎となるのが、3つの企業理念です。この企業理念に基づいた事業活動を推進し、ステークホルダーとともに発展を目指します。さらに、持続可能な社会の実現と環境の保全は企業の使命であり、事業を通じて責任を果たしてまいります。

<企業理念>

“はかる”技術で未来を創る

はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する

テクノロジーインターフェース

最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する

企業価値の向上

計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、中期経営計画“TY2024”（2022年9月期～2024年9月期）を推進中です。本計画にて、連結売上高300億円、連結営業利益35億円、ROE8.0%を最終年度に達成すべき数値目標として定めております。

(3) 中長期的な会社の経営戦略

事業戦略、財務・資本戦略、経営基盤強化の3本柱を軸に成長戦略を実行し、持続的に企業価値を向上させることでステークホルダーの皆様へ還元いたします。

事業戦略では、脱炭素社会の推進、高速通信環境の実現、リカーリングビジネス、技術開発投資の継続およびM&Aによる事業拡大を進めます。脱炭素社会の推進では電動化、次世代電池および再生可能エネルギー分野への注力、高速通信環境の実現では5G（第5世代移動通信システム）ソリューションおよびDX（デジタルトランスフォーメーション）分野への注力、リカーリングビジネスでは定期保守サービス、受託校正・試験サービスおよびサブスクリプション・コンサルティングサービスの拡充と新サービスの創出、技術開発投資の継続では自社開発・新技術分野への積極的な投資を行います。

財務・資本戦略では、積極的な株主還元政策の実行と資本効率の向上を進めます。配当方針については、中期経営計画“TY2024”（2022年9月期～2024年9月期）の期間、株主の皆様への利益還元をさらに推進するため、DOE（自己資本配当率）4%または連結配当性向60%のいずれかが大きい配当額を選択して、安定かつ積極的な配当を行ってまいります。また、自己株式の取得についても、2022年8月12日から2023年8月10日までの期間、上限200万株、20億円の自己株式取得を実施しております。

経営基盤強化では、多彩な人材の育成と活躍及び健全で強固な経営基盤の確立を進めます。技術革新に貢献する企業として、専門性の高い技術力や柔軟な発想力を持つ人材の確保と育成は、当社の持続的な企業活動の根幹です。つねに環境の変化に合わせて人材にかかる方針、制度を拡充することで、さまざまなバックグラウンド、経験、スキルを持つ人材が自分らしく働き、個人の能力や強みを存分に発揮できる職場環境の実現を目指します。くわえて、企業が中長期的に企業価値を高め、持続的に成長するためには、健全で強固な経営基盤を確立することが不可欠です。当社は企業理念および行動指針に則り、長期的な視点でさまざまなステークホルダーとの間で公正かつ良好な関係を維持・強化するとともに、監視・監督機能が適切に組み込まれた健全で強固なガバナンス体制の実現を目指します。

また、サステナビリティ経営への取り組みにおいては、当社の企業理念に基づいた事業活動そのものがサステナビリティ推進に寄与するという意識統一のもと、当社が注力すべき5つの優先課題に取り組んでおります。

今後、この優先課題に全社一丸となり取り組むことで、持続的な企業価値の向上につなげ、SDGsが目指す持続可能な社会の実現に貢献してまいります。

(4) 会社の対処すべき課題

当社グループを取り巻く環境は、地球温暖化と自然災害の増加、急速な技術革新、大幅な円安、ウィズコロナのライフスタイルなど、大きく変化しており、サステナブルな社会の実現への貢献が求められています。そのような状況下において、対処すべき課題を次のように捉えて取り組んでまいります。

当社グループは“はかる”技術のリーディングカンパニーとして、様々な産業分野に先端技術の計測ソリューションを提供しています。特に2050年のカーボンニュートラル実現に向けては、再生可能エネルギーや電気自動車の普及など、大きく変化するエネルギーインフラにおいて当社の“はかる”技術が活用されています。バッテリー、燃料電池のエネルギーデバイスの基礎研究からパワー半導体などの材料物性、各種電子部品・電装品などの製品開発、さらには洋上風力発電の分野まで、幅広く高精度な計測・評価システムを提供可能としています。

この優位性を生かして、以下の事業戦略を実行することにより、持続的な成長を実現してまいります。まず、製品戦略としては、既存事業の成長に加え、事業投資、自社開発製品や新技術分野への投資を積極的に行います。また、国内外の大学・企業・研究機関とオープンイノベーション『仲間づくり』を推進することで、成長が見込める新事業の確立を目指します。次に、市場戦略としては、日本国内だけではなく、中国や米国を中心とした大規模な海外市場の開拓にも継続して注力します。当社米国子会社TOYOtech LLCでは、OTA試験分野で業界トップのGeneral Test Systems Inc.と合同出資し、米国・カルフォルニア州に「AeroGT Labs Corporation」を設立し、無線通信・自動運転車開発の分野へのビジネスを加速させております。

また、持続可能な社会の実現は世界共通の最優先課題であり、経営上最も配慮すべき課題です。この点については、当社の企業理念に基づいて事業を進めることがサステナブルな未来創りにつながると確信しています。SDGsへの取り組みとして、技術革新と産業発展への貢献、環境保全の推進を目標に掲げ、脱炭素社会の推進、循環型社会の実現、安心・安全で豊かな暮らしの実現、多彩な人財の育成と活躍、健全で強固な経営基盤の確立を5つの優先課題に設定しています。これらの課題を社員一丸となって推進し、常にコンプライアンスに注意を払いながら公正で透明な会社経営によって社会的な責任を果たしていくことで、当社グループの企業価値を持続的に向上してまいります。

最後に、当社グループにとって人財こそが最大の財産であり、その能力の向上が当社グループの成長に直結します。そのため、社員のキャリアアップ支援と評価制度の充実、グローバルに活躍できる人財の育成に投資していきます。働き方改革も積極的に推進しており、フレックス制度、テレワーク勤務制度と併せてマイスター/シニアマイスター制度（注）などの導入により、社員のモチベーションと生産性の向上、公平で働きやすい勤務体制・職場環境の整備にも取り組んでおります。

(注) マイスター/シニアマイスター制度：

社員の70歳までの就業を確保し、高齢者の就労意欲向上と生活の安定を図ることを目的とした制度

2【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスク発生の可能性を確認した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針です。

なお、当該リスクが顕在化する可能性の程度や時期、当該リスクが顕在化した場合に当社グループの経営成績等の状況に与える影響につきましては、合理的に予見することが困難であるため記載しておりません。

文中における将来に関する事項は、有価証券報告書提出日(2022年12月23日)現在において当社グループが判断したものです。

(1) 自然災害・社会的混乱について

当社グループは、国内及び海外に事業展開しております。大地震や津波、台風、大雨による洪水や河川氾濫などの自然災害、テロ、戦争、新型ウイルス等の感染症が発生した場合、企業活動全般や人的資源に重大な影響、損害を与え、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替レートの変動について

当社グループは、海外から製品を輸入し国内外へ販売しております。従って、為替レートの変動が損益に影響を与える可能性があります。急激な円安、円高に対しては、販売価格の変更や、為替予約等により、為替レート変動の影響軽減に努めております。

また、当社グループの連結財務諸表作成にあたっては、海外の連結子会社の財務諸表を円換算しており、為替レートが変動した場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 総代理店契約解消について

当社グループと総代理店契約を締結している海外メーカーが、日本法人を設立したり、他の会社を買収される等により、当社グループとの総代理店契約を解消する場合があります。その場合、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。海外メーカーへの投資によるパートナーシップの強化や、より多くの海外メーカーの総代理店となり、収益の柱の多極化を図る等、影響の軽減に努めております。

(4) 金融商品の価格変動リスク

当社グループが保有する金融商品等については、金融商品に係る会計基準等に従い、定期的に保有資産の時価を算定し推移を確認しておりますが、時価が著しく下落し、当該金融商品等の減損損失等を計上する場合、当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 固定資産の減損について

当社グループは、「固定資産の減損に係る会計基準」を適用しており、毎期検討を実施しております。その結果として固定資産の減損処理が発生し、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下、「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりです。

財政状態及び経営成績の状況

経営成績の状況

当期の連結売上高は264億9千万円（前連結会計年度比12.7%増）となり、この内、国内売上高は248億2千6百万円、中国や米国向けを中心とした海外売上高は16億6千3百万円となりました。営業利益は23億3千2百万円（前連結会計年度比35.2%増）、経常利益は27億7千7百万円（前連結会計年度比24.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益は19億1千9百万円（前連結会計年度比10.7%増）となりました。

受注については、カーボンニュートラル分野や次世代自動車技術分野など国内の活況に加えて、中国や米国でも好調に推移し、受注高は302億2千6百万円（前連結会計年度比17.8%増）、受注残高が155億4千7百万円（前連結会計年度比31.6%増）となりました。

中期経営計画“TY2024”（2024年9月期経営目標：売上高300億円、営業利益35億円、ROE8.0%）の初年度である当期は期初に公表した連結業績予想値（売上高260億円、営業利益21億円、経常利益23億円、親会社株主に帰属する当期純利益16億円）の全項目を達成することができました。今後も中期経営計画の達成に向け、成長戦略を推進してまいります。

なお、当連結会計年度の期首より、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を適用しております。詳細は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」に記載しております。

事業セグメントごとの業績は、次のとおりです。

(情報通信 / 情報セキュリティ)

情報通信 / 情報セキュリティにおきましては、引き続き通信事業者の5G商用サービスに向けた試験や、企業のDX化推進に伴う通信品質試験の需要が堅調に推移しました。また、エンタープライズ向け情報セキュリティ製品の販売が堅調でした。しかしながら、電子部品不足などによる納期遅延の影響により、売上高が減少し、受注残高が増加しました。この結果、売上高は68億6百万円（前連結会計年度比0.6%減）、セグメント利益は6億9千3百万円（前連結会計年度比8.9%減）となりました。

(機械制御 / 振動騒音)

機械制御 / 振動騒音におきましては、振動騒音分野の研究開発投資はコロナ感染拡大前の水準まで回復し、売上高、セグメント利益とも増加しました。また、米国大手自動車メーカーから、自動運転開発向けソリューションの大型受注があり、受注残高が増加しました。この結果、売上高は49億2千6百万円（前連結会計年度比13.0%増）、セグメント利益は8億9千4百万円（前連結会計年度比20.6%増）となりました。

(物性 / エネルギー)

物性 / エネルギーにおきましては、引き続きカーボンニュートラル分野への投資が活況で、特に全固体電池などの次世代電池開発用測定システムやEV向け急速充電評価装置が好調でした。需要の高い製品については在庫を潤沢に確保したことにより売上高が増加し、セグメント利益は大幅に増加しました。この結果、売上高は60億3千6百万円（前連結会計年度比23.2%増）、セグメント利益は13億9千7百万円（前連結会計年度比64.8%増）となりました。

(EMC / 大型アンテナ)

EMC / 大型アンテナにおきましては、EMC分野では自動車、産業機械向けの需要が回復しました。OTA・アンテナ分野では、新規投資が活発で需要が増加しました。また、新型コロナウイルス感染再拡大の影響により遅延が発生していた海外技術者による日本での据え付け調整作業や、中国における出荷が行えるようになり、売上高は大幅に増加しました。また、自社開発投資を先行的に行ったために販管費が増加したものの、セグメント利益も増加しました。この結果、売上高は43億2千4百万円（前連結会計年度比32.4%増）、セグメント利益は2億8千7百万円（前連結会計年度比7.8%増）となりました。

(海洋 / 特機)

海洋 / 特機におきましては、特機関連で大型案件の売上があり、売上高、セグメント利益とも増加しました。一方、電子部品不足の影響で海洋関連の主要製品が製造中止となったことなどにより、受注は減少しました。この結果、売上高は17億1千2百万円（前連結会計年度比31.7%増）、セグメント利益は3億円（前連結会計年度比38.5%増）となりました。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェア開発支援におきましては、ゲーム開発やアプリケーションセキュリティ、車載ソフトウェア開発の分野での需要が堅調に推移し、売上高は増加しましたが、二次代理店との協業など販売拡大の戦略的な取り組みにより、売上総利益率が低下したため、セグメント利益は減少しました。この結果、売上高は18億3千5百万円（前連結会計年度比6.6%増）、セグメント利益は3億7千7百万円（前連結会計年度比0.9%減）となりました。

(ライフサイエンス / マテリアルズ)

ライフサイエンス / マテリアルズにおきましては、ライフサイエンス分野での読影支援システムやマテリアルサイエンス分野での販売が低調となり売上高が減少しました。この結果、売上高は8億4千9百万円（前連結会計年度比24.3%減）、セグメント損失は9百万円（前連結会計年度は1千1百万円のセグメント損失）となりました。

財政状態の状況

(流動資産)

当連結会計年度末の流動資産は、170億4千7百万円(前連結会計年度末は216億5百万円)となり、45億5千8百万円減少しました。これは流動資産のその他の増加(8億1百万円から29億3千2百万円へ21億3千1百万円増)、商品及び製品の増加(24億3百万円から31億1千6百万円へ7億1千2百万円増)、受取手形、売掛金及び契約資産(前連結会計年度末は受取手形及び売掛金)の増加(42億1千6百万円から47億7千4百万円へ5億5千7百万円増)、及び有価証券の減少(106億8千7百万円から24億3千6百万円へ82億5千1百万円減)が主な要因です。

(固定資産)

当連結会計年度末の固定資産は、245億4千5百万円(前連結会計年度末は172億7千3百万円)となり、72億7千2百万円増加しました。これは土地の増加(56億7百万円から115億7百万円へ58億9千9百万円増)、建物及び構築物の増加(19億7千7百万円から26億5千1百万円へ6億7千4百万円増)、投資有価証券の増加(54億7千9百万円から60億5百万円へ5億2千5百万円増)、及び投資その他の資産のその他の減少(6億3千2百万円から5億2千9百万円へ1億2百万円減)が主な要因です。

(流動負債)

当連結会計年度末の流動負債は、73億4千4百万円(前連結会計年度末は43億6千9百万円)となり、29億7千4百万円増加しました。これは収益認識会計基準等の適用に伴う契約負債の増加(39億4千1百万円増)、支払手形及び買掛金の増加(13億6千2百万円から17億6千8百万円へ4億5百万円増)、及び流動負債のその他の減少(16億9千5百万円から5億7千5百万円へ11億1千9百万円減)、未払法人税等の減少(5億8百万円から1億5千3百万円へ3億5千4百万円減)が主な要因です。

(固定負債)

当連結会計年度末の固定負債は、48億5千万円(前連結会計年度末は47億7千3百万円)となり、7千7百万円増加しました。これは固定負債のその他の増加(7千万円から1億3千5百万円へ6千5百万円増)が主な要因です。

(純資産)

当連結会計年度末の純資産は、293億9千8百万円(前連結会計年度末は297億3千7百万円)となり、3億3千8百万円減少しました。これは利益剰余金の増加(234億1千1百万円から236億6千4百万円へ2億5千3百万円増)、及び自己株式の増加(27億2千1百万円から30億4千4百万円へ3億2千3百万円増)、その他有価証券評価差額金の減少(1億9千6百万円から3千万円のマイナスへ2億2千6百万円減)が主な要因です。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物(以下「資金」という)は、前連結会計年度末に比べ12億8百万円減少し、37億8千7百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、税金等調整前当期純利益28億2千4百万円及び減価償却費9億1千7百万円です。一方、資金の主な減少要因は、法人税等の支払額8億8千万円及び売上債権及び契約資産の増加額7億2千9百万円です。

この結果、営業活動によるキャッシュ・フローは18億2千5百万円の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な増加要因は、有価証券の売却による収入80億1千万円及び有形固定資産の売却による収入2千7百万円です。一方、資金の主な減少要因は、有形固定資産の取得による支出71億3千7百万円及び投資有価証券の取得による支出16億6千5百万円です。

この結果、投資活動によるキャッシュ・フローは17億3千5百万円の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

資金の主な減少要因は、配当金の支払額11億1千2百万円及び自己株式の取得による支出3億7千2百万円です。

この結果、財務活動によるキャッシュ・フローは14億8千5百万円の減少となりました。

生産、受注及び売上の状況

a. 受注実績

当連結会計年度における受注実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	受注高(千円)	前期比(%)	受注残高(千円)	前期比(%)
情報通信 / 情報セキュリティ	7,163,516	+ 1.8	2,648,327	+ 15.6
機械制御 / 振動騒音	6,121,904	+ 29.2	2,508,396	+ 91.1
物性 / エネルギー	7,557,199	+ 49.6	3,617,690	+ 72.5
EMC / 大型アンテナ	5,263,585	+ 42.9	4,363,697	+ 27.4
海洋 / 特機	1,290,747	44.0	1,251,976	25.2
ソフトウェア開発支援	1,939,356	+ 14.5	659,025	+ 18.8
ライフサイエンス / マテリアルズ	889,729	22.9	498,562	+ 8.9
合計	30,226,038	+ 17.8	15,547,677	+ 31.6

b. 売上実績

当連結会計年度における売上実績をセグメントごとに示すと、次のとおりです。

セグメントの名称	売上高(千円)	前期比(%)
情報通信 / 情報セキュリティ	6,806,918	0.6
機械制御 / 振動騒音	4,926,197	+13.0
物性 / エネルギー	6,036,351	+23.2
EMC / 大型アンテナ	4,324,094	+32.4
海洋 / 特機	1,712,362	+31.7
ソフトウェア開発支援	1,835,168	+6.6
ライフサイエンス / マテリアルズ	849,104	24.3
合計	26,490,197	+12.7

(注) 主な相手先別の売上実績及びその割合については、いずれも売上高の100分の10未満のため、記載を省略しております。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりです。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

財政状態及び経営成績の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループは、中期経営計画“TY2024”において、2024年9月期の経営指標を連結売上高300億円、連結営業利益35億円、ROE8.0%としております。

当連結会計年度は、売上高264億9千万円(前連結会計年度比12.7%増)、営業利益は23億3千2百万円(前連結会計年度比35.2%増)、経常利益27億7千7百万円(前連結会計年度比24.5%増)、親会社株主に帰属する当期純利益19億1千9百万円(前連結会計年度比10.7%増)、ROE6.5%となりました。

以下、連結損益計算書に重要な影響を与えた要因について分析いたします。

() 売上高

売上高の分析は、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況」をご参照下さい。

() 売上原価、販売費及び一般管理費

売上原価は、149億3千万円(前連結会計年度比13.2%増)、売上総利益は115億5千9百万円(同12.0%増)となりました。販売費及び一般管理費は、従業員給与賞与の増加、諸手数料の増加、及び減価償却費の減少等に伴い192億2千7百万円(同7.4%増)となりました。

() 営業外損益

営業外損益は、前連結会計年度の5億6百万円の利益から、4億4千5百万円の利益へ6千万円減少しました。これは主に、為替差益の増加1億4千7百万円、及び助成金収入の減少7千3百万円、受取保険金の減少6千3百万円、有価証券売却益の減少6千2百万円等によるものです。

() 特別損益

特別損益は、前連結会計年度の3億3千9百万円の利益から、4千6百万円の利益へ2億9千2百万円減少しました。これは主に、固定資産売却益の増加4千6百万円、及び投資有価証券売却益の減少3億3千8百万円等によるものです。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローの状況の分析については、「第2 事業の状況 3 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 (1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」をご参照下さい。

当社グループの資金需要のうち主なものは、売上原価、販売費及び一般管理費の営業費用、各種税金の納付及び配当金の支払です。また、成長戦略として、自社のオリジナル製品・ソリューションの開発投資を積極的に行うとともに、M&Aによる事業拡大を検討しており、有望なM&A案件があれば投資を実行してまいります。これらの必要な資金に関しては、営業活動によるキャッシュ・フロー及び自己資金で賄うことを基本方針としております。

また、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、安定的かつ積極的な配当を行うとともに、自己株式の取得を積極的に推進し、事業拡大に伴う営業活動によるキャッシュ・フローの増加と合わせて、資本効率向上を目指した資金運営を行ってまいります。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。

その作成には、経営者による会計方針の採用や、資産・負債及び収益・費用の計上及び開示に関する経営者の見積りを必要とします。

経営者はこれらの見積りについて、過去の実績等を勘案し、合理的に判断しておりますが、実際の結果は見積り特有の不確実性があるため、これらの見積りと異なる場合があります。

当社グループの連結財務諸表で採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

なお、新型コロナウイルス感染症拡大による会計上の見積りへの影響については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載しております。

4 【経営上の重要な契約等】

当社は、2022年2月9日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を取得することを決議し、契約を締結しました。

1. 取得の理由

当社は、持続可能な社会の実現に貢献する計測ソリューション・プロバイダーとして企業価値の向上を推進しております。先端技術や計測ソリューションの開発と提供を支える設備と環境を構築するため、新たに拠点を設置いたします。

2. 取得資産の内容

- (1) 取得資産： 土地及び建物
- (2) 所在地： 東京都江東区
- (3) 資金計画： 自己資金

3. 相手先の概要

相手先は、東証プライム市場上場の国内一般事業法人です。当該相手先の概要及び取得価格につきましては、相手先との取り決めにより公表を控えさせていただきます。

なお、当社と相手先の間には記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はなく、相手先及びその関係者は当社の関連当事者ではありません。

4. 取得の日程

取締役会決議日 2022年2月9日
契約締結日 2022年2月9日
物件引渡期日 2022年2月28日
改修工事を実施中です。

5. 当該事象の損益への影響

当連結会計年度(2022年9月期)の業績に与える影響は軽微です。

5 【研究開発活動】

当社グループは、お客様の技術要求に対応した製品を独自に開発してまいりました。

当連結会計年度における当社グループが支出した研究開発費の総額は、各セグメントに配分していない全社費用111,649千円を含む285,301千円です。

セグメント別の研究開発活動を示すと次のとおりです。

(1) 情報通信 / 情報セキュリティ

該当事項はありません。

(2) 機械制御 / 振動騒音

該当事項はありません。

(3) 物性 / エネルギー

有機材料評価システム等の開発費用として47,364千円を計上いたしました。

(4) EMC / 大型アンテナ

イミュニティ試験ソフトウェア等の開発費用として126,103千円を計上いたしました。

(5) 海洋 / 特機

該当事項はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

該当事項はありません。

(7) ライフサイエンス / マテリアルズ

サブナノ結晶情報検出ウェハ表面マッピング装置の開発費用として183千円を計上いたしました。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資の総額は7,660,424千円であり、セグメントごとの設備投資について示すと、次のとおりです。

(1) 情報通信 / 情報セキュリティ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額546,260千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(2) 機械制御 / 振動騒音

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額35,621千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(3) 物性 / エネルギー

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額86,306千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(4) EMC / 大型アンテナ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入及びソフトウェア開発等を中心とする総額138,802千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(5) 海洋 / 特機

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額38,413千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(6) ソフトウェア開発支援

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額1,923千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(7) ライフサイエンス / マテリアルズ

当連結会計年度の主な設備投資は、宣伝用機器、開発支援用測定機器、ソフトウェア等の購入を中心とする総額188,108千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

(8) 全社共通

当連結会計年度の主な設備投資は、新規拠点（所在地：東京都江東区）を設置するための土地建物の取得及びソフトウェア等の購入を中心とする総額6,624,986千円の投資を実施しました。

なお、重要な設備の除却または売却はありません。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2022年9月30日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの区分	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
			建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェ ア		合計
本社 (東京都中央区)	1,2,3,4,5 ,6,7	事務所	1,025,438	5,195	438,693	4,712,955 (1,059)	768,727	6,951,009	439
大阪支店 (大阪市淀川区)	1,2,3,4,5 ,6,7	"	1,896	1,904	16,199			20,000	34
名古屋支店 (名古屋市中区)	1,2,3,4,5 ,6,7	"	17,886	3,693	4,996			26,576	13
宇都宮営業所 (栃木県宇都宮市)	1,2,3,4,6 ,7	"	515	0	716			1,232	6
T&Lセンター (神奈川県厚木市)	2	"	248,669		61,706	363,808 (6,402)	902	675,086	3
テクノロジーインター フェイス・センター (東京都中央区)	1,2,3,4,5 ,6,7	"	523,632		47,166	409,282 (379)	334	980,415	42
ナノイメージング・ センター (神奈川県横浜市 港北区)	7	"			30,671			30,671	4
R&Dセンター (東京都江東区)	1,2,3,4,5 ,6,7	"	742,869			5,899,849 (2,634)		6,642,719	

(注) 1 ソフトウェアにはソフトウェア仮勘定の帳簿価額が含まれております。

2 R&Dセンターは2023年下期に本稼働を予定しております。

- 1 情報通信 / 情報セキュリティ
- 2 機械制御 / 振動騒音
- 3 物性 / エネルギー
- 4 EMC / 大型アンテナ
- 5 海洋 / 特機
- 6 ソフトウェア開発支援
- 7 ライフサイエンス / マテリアルズ

(2) 在外子会社

2022年9月30日現在

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の区分	設備の 内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (人)	
				建物及び 構築物	車両 運搬具	工具、器具 及び備品	土地 (面積㎡)	ソフトウェ ア		合計
東揚精測系統 (上海)有限公司	本社 (中国 上海市)	1,2,3,4	事務所			16,119			16,119	18
TOYOTech LLC	本社 (米国)	1,2,3,4	"			9,175		109	9,285	12
北京普利科技 有限公司	本社 (中国 北京市)	1	"			2,741			2,741	10

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

- 1 情報通信 / 情報セキュリティ
- 2 機械制御 / 振動騒音
- 3 物性 / エネルギー
- 4 EMC / 大型アンテナ

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

特記事項はありません。

(2) 重要な設備の改修計画

会社名	事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定額		着手及び完了予定
			総額	既支払額	
当社	R&Dセンター (東京都江東区)	事務所 (土地・建物)	1,073,900 千円	-	2022年7月～ 2023年7月

(注) 事業所の改修工事関連費であり、生産能力の増加はありません。

(3) 重要な設備の除却等

特記事項はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年12月23日)	上場金融商品取引所名 または登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,085,000	26,085,000	東京証券取引所 (プライム市場)	単元株式数は100 株です。
計	26,085,000	26,085,000		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

() 2001年改正旧商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりです。

第1回従業員向け新株予約権

株主総会の特別決議日 (2005年12月20日)		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員 358名	同左
新株予約権の数	53個 (注)1	53個 (注)1
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,300株 (注)2	5,300株 (注)2
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)3	同左
新株予約権の行使期間	2009年1月1日 ~ 2025年12月31日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1円 1株当たり資本組入額 1円	同左
新株予約権の行使の条件	新株予約権1個当たりの一部 行使はできないものとする。 その他権利行使の条件は、株 主総会決議及び取締役会の決 議に基づき、当社と対象者と の間で締結する新株予約権割 当契約に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	本新株予約権を第三者に譲渡 する場合は、当社取締役会の 承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項		

- (注) 1 各新株予約権の目的たる株式の数(以下「付与株式数」という。)は100株とします。ただし、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、付与株式数は次の算式により調整されるものとします。
調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率
なお、かかる調整は当該調整が行われる時点において未行使の新株予約権にかかる付与株式数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。
- 2 注記1により、付与株式数が調整される場合には、調整後付与株式数に発行する新株予約権の総数を乗じた数に調整されるものとします。
- 3 新株予約権の発行日後に、当社が当社普通株式につき株式分割または株式併合を行う場合、行使価額は次の算式により調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げます。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

上記の他、新株予約権の発行日後に当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、資本減少を行う場合、その他これらの場合に準じ行使価額の調整を必要とする場合には、合理的な範疇で、行使価額は適切に調整されるものとします。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、取締役が付与した新株予約権は、次のとおりです。

第1回役員向け新株予約権 (A)

取締役会の決議日 (2011年1月4日)		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	49個	49個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	4,900株 (注)1	4,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2011年1月21日 ~ 2041年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 567円 (新株予約権の払込金額566円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 284 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数 (以下「付与株式数」という) は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転 (以下総称して「合併等」という) を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の払込金額については、当社取締役の当社に対する報酬債権をもって相殺しております。
- 4 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 5 次の各号に掲げる事項が株主総会 (株主総会の承認を要しない場合は取締役会) で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
 - ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 6 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。

前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、以下のア．またはイ．に定める場合(ただし、イ．については、下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という)の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約若しくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれに定める期間内に限り新株予約権を行使できます。

ア．新株予約権者が権利行使期間終了日の1年前に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

権利行使期間終了日の1年前の翌日から権利行使期間終了日

イ．当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約若しくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から15日間

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。

新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。

その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。

- 7 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る)、吸収分割若しくは新設分割(それぞれ当社が分割会社となる場合に限る)または株式交換若しくは株式移転(それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る)(以上を総称して以下、「組織再編行為」という)をする場合には、組織再編行為の効力発生日(吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ)の直前において残存する新株予約権(以下、「残存新株予約権」という)を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。

交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案の上、(注)1に準じて決定します。

新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

新株予約権を行使することができる期間

上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(注)4に準じて決定する。

譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。

新株予約権の取得条項

(注)5に準じて決定する。

その他の新株予約権の行使の条件

上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第2回役員向け新株予約権(A)

取締役会の決議日(2012年1月4日)		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	39個	39個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,900株 (注)1	3,900株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2012年1月20日 ~ 2042年1月19日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 639円 (新株予約権の払込金額638円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 320 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第3回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2013年1月4日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	35個	35個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	3,500株 (注)1	3,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2013年1月22日～ 2043年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 819円 (新株予約権の払込金額818円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 410 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の(注)1～7に同じ。

第4回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2014年1月6日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	58個	58個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株 (注)1	5,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2014年1月22日～ 2044年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 844円 (新株予約権の払込金額843円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 422 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第5回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2015年1月5日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	96個	96個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	9,600株 (注)1	9,600株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2015年1月21日～ 2045年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 735円 (新株予約権の払込金額734円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 368 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第6回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2016年1月5日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	87個	87個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	8,700株 (注)1	8,700株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2016年1月21日～ 2046年1月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第7回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2017年1月10日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	105個	105個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,500株 (注)1	10,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年1月26日～ 2047年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 765円 (新株予約権の払込金額764円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 383 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第8回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2018年1月9日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	同左
新株予約権の数	145個	145個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,500株 (注)1	14,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月25日～ 2048年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 877円 (新株予約権の払込金額876円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 439 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第9回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2019年1月7日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	145個	145個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	14,500株 (注)1	14,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年1月23日～ 2049年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 653円 (新株予約権の払込金額652円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 327 円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第10回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2020年1月6日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	同左
新株予約権の数	155個	155個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,500株 (注)1	15,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月25日～ 2050年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,160円 (新株予約権の払込金額1,159円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 580円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

第11回役員向け新株予約権（A）

取締役会の決議日（2021年1月18日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役5名	同左
新株予約権の数	205個	205個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	20,500株 (注)1	20,500株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2021年2月6日～ 2051年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格957円 (新株予約権の払込金額956円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 479円 (注)3、4	同左
新株予約権の行使の条件	(注)6	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)7	同左

(注) 1～7 2011年1月4日取締役会決議による新株予約権の (注)1～7に同じ。

() 会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づき、従業員に付与した新株予約権は、次のとおりです。
第4回従業員向け新株予約権 (D)

取締役会の決議日 (2017年1月10日)		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2017年1月26日 ~ 2047年1月25日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 876円 (新株予約権の払込金額875円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 438 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数 (以下「付与株式数」という) は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転 (以下総称して「合併等」という) を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会 (株主総会の承認を要しない場合は取締役会) で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
 - ア. 当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - イ. 当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - ウ. 当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - エ. 当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ. 募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点（以下、「権利行使開始日」という）以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができます。
- 前記に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けられる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
（注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第6回従業員向け新株予約権(D)

取締役会の決議日(2018年1月9日)		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2018年1月25日～ 2048年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 964円 (新株予約権の払込金額963円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 482 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得 については、当社取締役会の 決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第8回従業員向け新株予約権（C）

取締役会の決議日（2019年1月7日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	58個	58個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	5,800株 (注)1	5,800株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月22日～ 2030年1月21日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 657円 (新株予約権の払込金額656円 と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 329 円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注)1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記 記載の資本金等増加限度額から前記 に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
 - ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できる。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定める相続人が、新株予約権を承継するものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
（注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第9回従業員向け新株予約権(D)

取締役会の決議日(2019年1月7日)		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2019年1月23日～ 2049年1月22日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 775円 (新株予約権の払込金額774円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 388円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第10回従業員向け新株予約権（B）

取締役会の決議日（2019年11月5日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員15名	同左
新株予約権の数	9個	9個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	900株（注）1	900株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2020年12月13日～ 2022年12月12日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格 1,165円 (新株予約権の払込金額1,164円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 583円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1 新株予約権の目的である株式の数（以下「付与株式数」という）は100株とします。なお、当社が当社普通株式の株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整するものとします。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

また、当社が合併、会社分割、株式交換または株式移転（以下総称して「合併等」という）を行う場合、株式の無償割当てを行う場合、その他上記の付与株式数の調整を必要とする場合には、合併等、株式の無償割当ての条件等を勘案のうえ、合理的な範囲内で付与株式数を調整することができます。ただし、以上までの調整によって生じる1株未満の端数は切り捨てるものとします。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とします。
- 3 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数は、これを切り上げます。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、前記記載の資本金等増加限度額から前記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

- 4 次の各号に掲げる事項が株主総会（株主総会の承認を要しない場合は取締役会）で承認されたときには、未行使の新株予約権については当社が無償で取得することができます。
 - ア．当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案
 - イ．当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案または株式移転計画承認の議案
 - ウ．当社が分割会社となる吸収分割契約書または新設分割契約書承認の議案
 - エ．当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案
 - オ．募集新株予約権の目的である株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することもしくは当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

前項のほか、当社と新株予約権の割当てを受けた者との間で締結する新株予約権割当契約書に定める事由が発生したときには、取締役会決議により当社が無償で取得し消却することができるものとします。

- 5 新株予約権者は、新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役または従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではありません。
- 前記 に関わらず、新株予約権者は、上記の行使期間内において、当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会議決が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）、当該承認日の翌日から15日間に限り新株予約権を行使できます。ただし、下記「組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項」に従って新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除きます。
- 新株予約権者が死亡した場合、その相続人はこれを行使できないものとします。
- 新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができません。
- その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによります。
- 6 当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る）、吸収分割若しくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る）または株式交換若しくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る）（以上を総称して以下、「組織再編行為」という）をする場合には、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社の成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社の成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、再編対象会社の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めることを条件とします。
- 交付する再編対象会社の新株予約権の数
新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付します。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とします。
- 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件等を勘案の上、（注）1に準じて決定します。
- 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定められる再編後行使価額に前記に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。
- 新株予約権を行使することができる期間
上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記「新株予約権の行使期間」に定める新株予約権を行使することができる期間の満了日までとします。
- 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
（注）3に準じて決定します。
- 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要します。
- 新株予約権の取得条項
（注）4に準じて決定します。
- その他の新株予約権の行使の条件
上記「新株予約権の行使の条件」に準じて決定します。

第11回従業員向け新株予約権（C）

取締役会の決議日（2020年1月6日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員4名	同左
新株予約権の数	106個	106個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	10,600株（注）1	10,600株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2021年1月24日～ 2031年1月23日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,144円 (新株予約権の払込金額1,143円と 行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 572円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2019年1月7日取締役会決議による第8回従業員向け新株予約権の（注）1～6に同じ。

第12回従業員向け新株予約権(D)

取締役会の決議日(2020年1月6日)		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株 (注)1	2,000株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2020年1月25日～ 2050年1月24日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,294円 (新株予約権の払込金額1,293円と 行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 647円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第13回従業員向け新株予約権（C）

取締役会の決議日（2021年1月18日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員6名	同左
新株予約権の数	153個	153個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	15,300株 (注)1	15,300株 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	2022年2月5日～ 2032年2月4日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格941円 (新株予約権の払込金額940円と行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 471円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2019年1月7日取締役会決議による第8回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

第14回従業員向け新株予約権（D）

取締役会の決議日（2021年1月18日）		
	事業年度末現在 (2022年9月30日)	提出日の前月末現在 (2022年11月30日)
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	同左
新株予約権の数	20個	20個
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数	2,000株（注）1	2,000株（注）1
新株予約権の行使時の払込金額	1株当たり 1円（注）2	同左
新株予約権の行使期間	2021年2月6日～ 2051年2月5日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額	1株当たり発行価格1,108円 (新株予約権の払込金額1,107円と 行使時の1円の合算) 1株当たり資本組入額 554円 (注)3	同左
新株予約権の行使の条件	(注)5	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。	同左
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)6	同左

(注) 1～6 2017年1月10日取締役会決議による第4回従業員向け新株予約権の(注)1～6に同じ。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金 増減額 (千円)	資本金 残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2017年1月13日(注)	2,000	26,085		4,158,000		4,603,500

(注) 2016年10月31日開催の取締役会決議により、自己株式の消却を実施したため、発行済株式総数が2,000千株減少しております。

(5) 【所有者別状況】

2022年9月30日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満 株式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	0	18	29	74	85	2	9,533	9,741	
所有株式数 (単元)	0	77,959	8,717	5,561	49,628	11	118,501	260,377	47,300
所有株式数 の割合(%)	0	29.95	3.35	2.14	19.06	0.00	45.51	100	

(注) 1 自己株式2,673,622株は「個人その他」に26,736単元及び「単元未満株式の状況」に22株含めて記載しております。

2 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が12単元含まれております。

(6) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	3,000	12.81
株式会社日本カストディ銀行(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番12号	2,484	10.61
RBC IST 15 PCT NON LENDING ACCOUNT- CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク、エヌ・エイ 東京支店)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	1,059	4.52
明治安田生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内二丁目1番1号	1,036	4.42
東陽テクニカ従業員持株会	東京都中央区八重洲一丁目1番6号	819	3.50
CGML PB CLIENT ACCOUNT/COLLATERAL(常 任代理人 シティバンク、エヌ・エイ東京 支店)	CITIGROUP CENTRE, CANADA SQUARE, CANARY WHARF, LONDON E14 5LB (東京都新宿区新宿六丁目27番30号)	817	3.49
BANK JULIUS BAER AND CO., LTD. (常任代理人 株式会社三菱UFJ銀行)	BAHNHOFSTRASSE 36,P.O.BOX 8010, CH- 8001 ZURICH, SWITZERLAND (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	480	2.05
野村とき	東京都千代田区	470	2.00
野村證券株式会社自己振替口	東京都中央区日本橋1丁目13-1	386	1.64
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内一丁目6番6号	343	1.46
計		10,894	46.50

(注) 1 上記所有株式数のうち、証券投資信託及び年金信託等の設定分は次のとおりです。

日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口) 3,000千株

株式会社日本カストディ銀行(信託口) 2,484千株

2 上記のほか、当社所有の自己株式2,673千株があります。

3 2022年1月7日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、パーガンディ・アセット・マネジメント・リミテッドが2021年12月31日現在で以下の株式を保有している旨が記載されているものの、当社としては2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。

なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
パーガンディ・アセット・マネジメント ・リミテッド	カナダ M5J 2T3 オンタリオ、トロント、 ベイ・ストリート181、スウィート4510	1,071	4.11
計		1,071	4.11

- 4 2021年8月20日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、株式会社みずほ銀行及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2021年8月13日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	0	0.00
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	452	1.73
計		452	1.73

- 5 2021年10月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、SMBC日興証券株式会社及び共同保有者である三井住友DSアセットマネジメント株式会社並びに株式会社三井住友銀行が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
三井住友DSアセットマネジメント株式会社	東京都港区虎ノ門1丁目17番1号	1,118	4.29
株式会社三井住友銀行	東京都千代田区丸の内1丁目1番2号	243	0.93
計		1,361	5.22

- 6 2021年10月22日付で、公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社が2021年10月15日現在で以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社としては2022年9月30日現在における実質所有株式数の確認ができないため、上記大株主の状況は株主名簿によっております。
- なお、大量保有報告書(変更報告書)の内容は以下のとおりであり、発行済株式総数に対する所有株式の割合は、当該時点の割合となっております。

氏名または名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
シンプレクス・アセット・マネジメント株式会社	東京都千代田区丸の内1丁目5番1号	2,045	7.84
計		2,045	7.84

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等) (注)1	普通株式 2,673,600		
完全議決権株式(その他) (注)2	普通株式 23,364,100	233,641	
単元未満株式 (注)3	普通株式 47,300		1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	26,085,000		
総株主の議決権		233,641	

(注) 1 「完全議決権株式(自己株式等)」欄は、全て当社保有の自己株式です。

2 「完全議決権株式(その他)」の株式数の欄には、証券保管振替機構名義の株式が1,200株(議決権の数12個)含まれております。

3 「単元未満株式」の株式数の欄には、当社保有の自己株式が22株含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 または名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社東陽テクニカ	東京都中央区八重洲一丁目 1番6号	2,673,600		2,673,600	10.25
計		2,673,600		2,673,600	10.25

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】会社法第155条第3号、会社法第155条第7号及び会社法第155条第13号による普通株式の取得

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
取締役会(2022年8月10日)での決議状況 (取得期間2022年8月12日～2023年8月10日)	2,000,000	2,000,000
当事業年度前における取得自己株式		
当事業年度における取得自己株式	281,700	372,350
残存決議株式の総数及び価額の総額	1,718,300	1,627,650
当事業年度の末日現在の未行使割合(%)	85.92	81.38
当期間における取得自己株式	313,400	409,588
提出日現在の未行使割合(%)	70.25	60.90

(注)当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの買取による株式数は含めておりません。

(3) 【株主総会決議または取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(千円)
当事業年度における取得自己株式	1,078	1,216
当期間における取得自己株式	40	49

(注)1.当事業年度における取得自己株式は、単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得によるものです。
2.当期間における取得自己株式には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)	株式数(株)	処分価額の総額 (千円)
引き受ける者の募集を行った 取得自己株式				
消却の処分を行った取得自己株式				
合併、株式交換、株式交付、会社分割 に係る移転を行った取得自己株式				
その他(新株予約権の行使に伴う譲 渡を行った取得自己株式)	2,100	2,346		
その他(譲渡制限付株式報酬として の処分を行った取得自己株式)	42,900	47,934		
保有自己株式数	2,673,622		2,987,062	

(注)当期間における保有自己株式数には、2022年12月1日から有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取及び譲渡制限付株式の無償取得による株式数は含めておりません。

3 【配当政策】

当社は、株主の皆様への利益還元を重要な経営政策と考えており、健全な財務体質を維持する事を前提に、配当性向の下限を親会社株主に帰属する当期純利益の60%程度とし、経営環境を勘案した積極的な配当を行ってまいりました。

中期経営計画“TY2024”(2022年9月期～2024年9月期)の期間においては、株主の皆様への利益還元をさらに推進するため、DOE(自己資本配当率)4%または連結配当性向60%のいずれか大きい配当額を選択して、安定的かつ積極的な配当を行ってまいります。また、自己株式の取得についても積極的に推進しています。

当事業年度の配当金につきましては、1株当たりの期末配当金を30円とし、1株当たりの中間配当金20円と合わせて年間配当金は1株当たり50円となりました。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。

(注) 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額 (千円)	1株当たり配当額 (円)
2022年5月11日 取締役会決議	473,881	20
2022年12月22日 定時株主総会決議	702,341	30

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

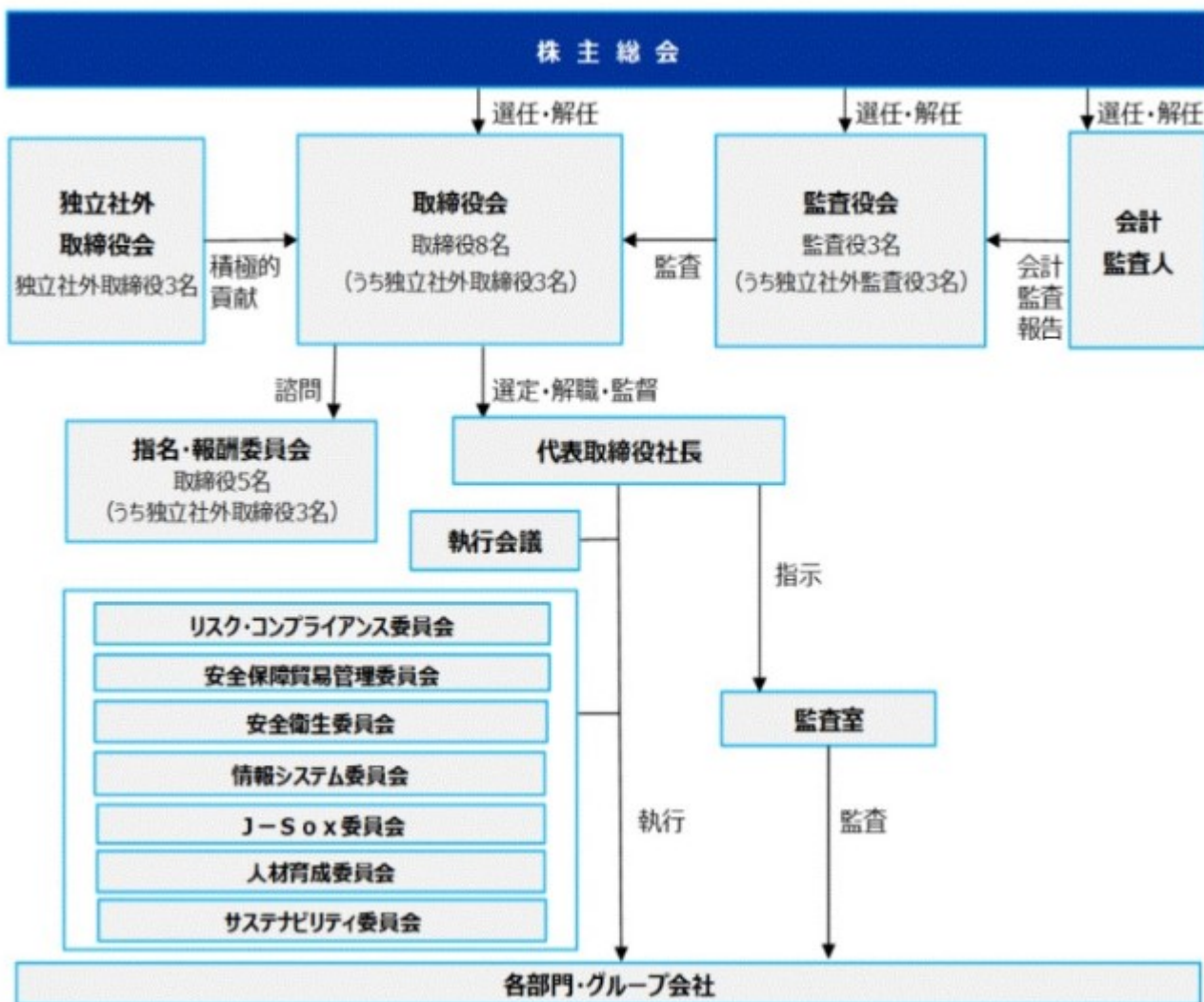
(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

東陽テクニカは企業理念として「はかる技術のリーディングカンパニーとして、豊かな社会、人と地球に優しい環境創りに貢献する」、「最先端の計測ソリューションを世界の産業界に提供し、技術革新を支援・促進する」、「計測システム・製品・サービスを創造し続けることで企業価値を向上させ、ステークホルダーと社員に繁栄をもたらす」の三つを掲げ、その実現のために経営の透明性・健全性を高め、かつ経営の効率性を向上させていくことを基本方針としてコーポレート・ガバナンス体制の構築に努めています。

企業統治の体制の概要及び当該体制を採用する理由

当社は経営の透明性、健全性及び効率性向上のため、社外取締役3名、社外監査役3名による経営チェックと委員会運営により、当社のリスク・コンプライアンスを中心に機能的に相互けん制することが、より良いコーポレート・ガバナンスの構築に繋がると考え、以下の体制を採用しています。



a. 取締役会

取締役会は、代表取締役社長 高野俊也を議長とし、常務取締役 柏正孝、常務取締役 小野寺充、取締役 熊川 靖、取締役 今泉良通、社外取締役 今林義之、社外取締役 須加深雪、社外取締役 西勝也の8名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行を監督しています。取締役会は原則月2回開催され、業務執行のほか指名並びに報酬にかかわる重要事項の決定、報告がなされており、さらに、原則週1回開催の執行会議において重要案件について意見交換し、方針を決定しています。この執行会議では必要に応じて各部門長等の意見を聴取し、参考にしています。なお、社外取締役は独立した中立的な立場から経営判断を行っています。

b. 監査役会

監査役会は、常勤監査役 野崎一彦を議長とし、監査役 森川紀代、監査役 堀之北重久の社外監査役3名で構成されています。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでいます。

企業統治に関するその他の事項

(内部統制システム、リスク管理体制及び子会社の業務の適正を確保するための体制の整備の状況)

a. 当社企業グループの取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

コンプライアンス体制の基礎として、「社員のこころ得（東陽テクニカ コンプライアンス）」を制定し、取締役及び従業員等が法令・定款を遵守した行動をとるための行動規範を定めております。その徹底をはかるため、リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスの取組みを統括し、社内研修等の教育を行います。

内部監査部門はリスク管理担当取締役と連携のうえ、コンプライアンスの状況を監査し、その結果は取締役会及び監査役会に報告されます。

法令違反その他のコンプライアンスに関する重要な事実を発見した場合の通報システムを設け、内部通報に関する規定に基づき運営しております。

b. 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会等の議事録、決裁書その他職務に関する情報を、文書管理規則等の社内規定に従い適切に保存、管理し、取締役及び監査役は常時これらを閲覧できるものとしております。

c. 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

リスク管理担当取締役を任命し、リスク管理規則を策定します。同規則においてリスクカテゴリー毎の責任部署または委員会を定め、当社企業グループ全体のリスクを網羅的総括的に管理し、リスク管理体制を明確化します。リスク管理担当取締役は、当社企業グループにおけるリスク管理の進捗状況のレビューを実施し、この結果は、取締役会及び監査役会に報告されます。

d. 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

定例取締役会を原則として月2回開催し、経営上の重要事項について審議し、決定します。また、重要案件については原則として全取締役による議論を経て審議決定するものとします。取締役会の決定に基づく業務の執行は、関連規則に従って各責任者がこれを行います。

e. 当社企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

リスク管理担当取締役が当社企業グループのコンプライアンスを統括・推進する体制とします。グループ各社の経営は自主性を維持しながら、事業内容の定期的な報告と重要な案件についての事前協議を行います。取締役はグループ会社において法令違反等の重要事項を発見したときは、監査役に報告します。グループ各社は当社の経営管理、経営指導内容が法令に違反し、その他コンプライアンス上問題があると認めた場合は監査役に報告します。監査役は報告を基に必要な施策の実施を求めることができます。

f. 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項と使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、必要に応じて、適切な社員を監査役職務を補助すべき使用人として、監査業務に必要な事項を命令することができます。また、当該社員は、その命令に関して、取締役及び上長の指揮、命令を受けません。

g. 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制及び監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

取締役及び使用人は当社企業グループに重大な影響を及ぼす恐れのある事項を発見したときは、速やかに監査役に報告します。監査役は取締役会に出席して重要な決定事項及び業務の執行状況を把握するほか、必要に応じて取締役及び使用人に対して報告を求めることができます。社内通報に関する規則を定め、適切な運用をもって法令違反等コンプライアンス上の問題について監査役に確実に報告できる体制を確保するものとします。なお、監査役がその職務の遂行上必要な費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、その内容を確認したうえで速やかに当該費用または債務を処理します。

取締役の定数

当社の取締役は10名以内とする旨定款に定めております。

取締役の選任決議要件

当社は、取締役の選任決議の要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

中間配当の決定機関

当社は、株主への機動的な利益還元を行うため、取締役会の決議により中間配当を実施することができる旨定款に定めております。

自己株式の取得の決定機関

当社は、機動的な資本政策の遂行を可能とするため、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、株主総会の円滑な運営を目的として、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上に当たる多数をもって行う旨定款に定めております。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性9名 女性2名 (役員のうち女性の比率18.2%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 社長	高野 俊也	1958年12月30日生	1989年 3月 当社入社 2013年12月 当社取締役 EMCマイクロウェーブ計測部長 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 兼 総経理 2015年 8月 当社取締役 分析システム営業部、営業第1部、EMCマイクロウェーブ計測部、メディカルシステム営業部 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 2017年12月 当社常務取締役 海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェーブ計測部、マーケティング部、ワン・テクノロジー・カンパニー 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 2019年12月 当社代表取締役専務 海外事業、海外ビジネス推進部、EMCマイクロウェーブ計測部、技術本部、マーケティング部、情報システム室、ワン・テクノロジー・カンパニー 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董事長 2020年12月 当社代表取締役社長(現任)	(注)4	16
常務取締役 経理部、人財総務部、業務部 管掌 兼 リスク管理担当	柏 正孝	1954年7月4日生	1978年 4月 株式会社日立製作所入社 2012年 4月 株式会社日立物流執行役常務北米代表兼日立物流(アメリカ)社長 2015年 6月 株式会社バンテック監査役 2016年 4月 株式会社日立ソリューションズ監査役 2019年12月 当社取締役 2020年12月 当社常務取締役 経理部、人財総務部、業務部 管掌 兼 リスク管理担当(現任)	(注)4	14
常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、情報システム部 管掌	小野寺 充	1962年5月18日生	1991年 9月 当社入社 2005年 1月 当社情報通信システム営業第2部長 2010年 1月 当社執行役員 情報通信システム営業第2部長 2014年12月 当社取締役 情報通信システム営業第1部・第2部、ソフトウェア・ソリューション 管掌 2021年12月 当社常務取締役 情報システムソリューション部、ソフトウェア・ソリューション、ライフサイエンス&マテリアルズ 管掌 2022年10月 当社常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション 管掌 2022年12月 当社常務取締役 理化学計測部、ソフトウェア・ソリューション、情報システム部 管掌(現任)	(注)3	16

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 機械計測部、 ライフサイエンス・ソリュー ション、品質保証部 管掌	熊川 靖	1960年1月25日生	2009年 3月 当社入社 2016年10月 当社機械計測センサ部統括部長 2017年12月 当社取締役 機械計測センサ部統 括部長 2018年10月 当社取締役 機械計測センサ部、 理化学計測部 管掌 2020年10月 当社取締役 機械計測センサ部、 機械制御計測部 管掌 2021年10月 当社取締役 機械計測部 管掌 2022年10月 当社取締役 機械計測部、ライフ サイエンス・ソリューション 管掌 2022年12月 当社取締役 機械計測部、ライフ サイエンス・ソリューション、品 質保証部 管掌(現任)	(注)4	15
取締役 EMCマイクロウェーブ計測 部、海洋計測部 管掌	今泉 良通	1963年12月29日生	1987年 4月 当社入社 2014年10月 当社EMCマイクロウェーブ計測部長 2018年10月 東揚精測系統(上海)有限公司総 経理 2020年12月 当社執行役員 EMCマイクロウェ ーブ計測部統括部長 2021年 1月 当社執行役員 EMCマイクロウェ ーブ計測部統括部長 兼 東揚精測系統(上海)有限公司董 事長 2022年12月 当社取締役 EMCマイクロウェーブ 計測部、海洋計測部 管掌 兼 東揚精測系統(上海)有限公 司董事長(現任)	(注)3	10
取締役	今林 義之	1956年8月4日生	1980年 4月 横川ヒューレットパッカード株式 会社入社 1999年11月 アジレント・テクノロジー株式会 社入社 2014年 8月 キーサイト・テクノロジー合同会 社(現キーサイト・テクノロジー 株式会社)入社 2016年 5月 キーサイト・テクノロジー株式会 社 APFO (Asia Pacific Field Operation) Indirect Channel Sales Manager 兼 Strategic Business Planning Manager 2021年 9月 同社退職 2021年12月 当社取締役(現任)	(注)4	5
取締役	須加 深雪	1961年5月24日生	1984年 4月 オリエント・リース株式会社(現 オリックス株式会社)入社 1997年11月 オリックス株式会社船橋支店長 2012年 7月 オリックス銀行株式会社営業推進 部長 2020年 4月 株式会社日立ソリューションズ 入社 ダイバーシティ推進センタ 部長代理 2021年10月 同社ダイバーシティ推進センタ長 (現任) 2021年12月 当社取締役(現任)	(注)4	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	西 勝也	1964年8月3日生	1985年 4月 サンデン株式会社入社 2009年 6月 同社取締役 兼 執行役員経営企画室長 2012年 6月 同社取締役 兼 常務執行役員経営企画、経理、財務、総務 管掌 2015年 7月 同社取締役 兼 常務執行役員経理本部長 兼 SANDENOFAMERICA INC. 代表取締役社長 2016年 6月 同社取締役副社長 2018年4月 同社代表取締役副社長執行役員 企画、財務、経理、管理、開発 ・モノづくり戦略 管掌 2019年 6月 同社代表取締役社長執行役員 2021年 6月 同社代表取締役社長執行役員退任 2022年12月 当社取締役（現任）	(注)3	1
常勤監査役	野崎 一彦	1955年1月17日生	1979年 4月 三井物産株式会社入社 2009年 6月 三井住商建材株式会社代表取締役 2013年 6月 同社代表取締役退任 2013年 6月 ワールド・ハイビジョン・チャンネル株式会社常勤監査役 2015年 6月 同社常勤監査役退任 2015年 6月 株式会社ココスジャパン社外取締役 2016年12月 当社常勤監査役就任(現任) 2017年 6月 株式会社ココスジャパン社外取締役退任	(注)6	-
監査役	森川 紀代	1970年2月15日生	2001年10月 弁護士登録（第一東京弁護士会） 岡村総合法律事務所勤務 2010年10月 森川法律事務所開設代表（現任） 2014年12月 当社監査役（現任） 2015年 9月 テモナ株式会社社外監査役(現任) 2020年 6月 インフォコム株式会社社外監査役 (現任)	(注)5	-

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役	堀之北 重久	1951年12月29日生	1982年 8月 公認会計士登録 2003年 6月 朝日監査法人(現 有限責任あずさ監査法人)代表社員 2014年 7月 公認会計士堀之北重久事務所開設(現任) 2015年 6月 三洋工業株式会社社外取締役 2015年12月 当社監査役就任(現任) 2016年 5月 株式会社しまむら社外監査役(現任) 2016年 6月 三洋工業株式会社社外取締役(監査等委員)(現任)	(注)7	-
計					77

- (注)1 取締役今林義之、須加深雪及び西勝也は、社外取締役です。
2 常勤監査役野崎一彦、監査役森川紀代及び堀之北重久は、社外監査役です。
3 2022年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
4 2021年12月23日開催の定時株主総会の終結の時から2年間
5 2022年12月22日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
6 2020年12月24日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
7 2019年12月19日開催の定時株主総会の終結の時から4年間
8 当社は、法令に定める監査役の数に欠けることになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次のとおりです。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (株)
松尾 弘信	1958年7月22日	1982年 4月 株式会社小松製作所入社 2006年 1月 小松(中国)投資有限公司副總經理 2008年 4月 株式会社小松製作所管理部長 2012年 6月 同社監査室長 2013年 4月 同社執行役員 2017年 6月 同社常勤監査役 2021年 6月 同社常勤監査役退任 2021年10月 当社囑託 現在に至る	

社外役員の状況

当社の社外取締役は3名、社外監査役は3名です。

当社の社外取締役及び社外監査役の選任に関する考え方は下記のとおりです。なお、当社は社外取締役及び社外監査役の選任にあたっては、東京証券取引所の定める独立役員の独立性に関する判断基準を基にして選任しております。

社外取締役今林義之は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。国内および海外の営業分野における豊富な経験と幅広い見識を有しており、当社の営業活動に対する適切な意見や指導、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外取締役須加深雪は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。営業分野やダイバーシティにおける優れた見識と豊富な経験に基づき、社内の取締役に対する監督機能と経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上を実現できると考えております。

社外取締役西勝也は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。サンデン株式会社にて代表取締役社長を務め、経営企画、財務、経理及び企業経営における長年の経験から、その分野での幅広い知識・経験を有しており、当社の経営全般に対し適切な意見や指導を期待できること、また、客観的・中立的立場で当社の役員候補者の選定や役員報酬等の決定について関与することを期待できると考えております。

社外監査役野崎一彦は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社の社外監査役として、取締役および監査役への助言・指導など、経営者としての豊富な経験と幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外監査役森川紀代は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社の社外監査役として、取締役および監査役への助言・指導など、弁護士としての経験並びに幅広い知識に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外監査役堀之北重久は、当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の特別な利害関係はありません。当社の社外監査役として、取締役および監査役への助言・指導など、公認会計士としての財務会計分野での豊富な経験及び実績に基づき、客観的な視点での適法性監査を中心とした経営監視を実現できると考えております。

社外取締役または社外監査役による監督または監査と内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

当社の社外取締役は社内の取締役に対する監督機能に加え、経営全般に対する助言を通じて、取締役会の透明性と説明責任の向上に貢献する役割を担っており、相互の意見交換及び情報共有を図るため独立社外取締役会を組織して定期的に会合を持っております。社外監査役は取締役会に出席し、客観的な立場から、取締役の職務執行の状況について明確な説明を求めるとともに、業務執行の妥当性や経営の効率性といった観点から意見を表明し、取締役会の経営判断の一助となっております。また、社外監査役3名で構成される監査役会は、適切な監査を行うため、必要に応じて、常勤監査役が中心となり、関連部署や取締役会事務局である経営企画部へ情報や資料の提供を求めています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

また、社外監査役と会計監査人は定期的に会合を持ち、情報交換を実施しております。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

a. 監査役監査の組織、人員及び手続

当社の監査役会は、東京証券取引所が規定する独立役員の資格を満たす社外監査役3名で構成され、うち1名は常勤監査役です。各監査役は取締役会に出席し、意見を述べ、必要な事項を報告しております。監査役会は、適切な監査を行うため、必要に応じて、常勤監査役が中心となり、関連部署や取締役会事務局である経営企画部へ情報や資料の提供を求めています。更に、監査室と連携して必要な調査を実施し、適宜、取締役や従業員、会計監査人等に報告を求め、重要な会議に出席して実効性のある監査業務に取り組んでおります。

なお、常勤監査役の野崎一彦は、企業経営者としての豊富な経験と幅広い知見を有しております。また、監査役の森川紀代は弁護士資格を有し、法律に関する相当程度の知見を有するものです。同じく、監査役の堀之北重久は公認会計士資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものです。

b. 監査役及び監査役会の活動状況

当事業年度において当社は監査役会を9回開催し、監査方針・監査計画の決定、監査内容のレビュー、会計監査人の報告に基づく審査等を行っております。なお、当事業年度における各監査役の出席状況は以下のとおりです。

区分	氏名	出席回数
常勤監査役(社外)	野崎 一彦	9回 / 9回
監査役(社外)	森川 紀代	9回 / 9回
監査役(社外)	堀之北 重久	9回 / 9回

内部監査の状況

当社は内部監査部門として監査室(2名)を設置しております。監査室は、内部監査計画に基づき、リスク管理の観点から内部監査を実施し、代表取締役及び担当取締役に報告するとともに、必要に応じて改善提言を行い、内部統制を図っております。

なお、監査室は、監査役及び会計監査人と適宜会合を設け、情報及び意見を交換し、相互の連携により内部監査の充実を図っております。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

有限責任監査法人トーマツ

b. 継続監査期間

38年間

(注)上記記載の期間は、調査が著しく困難であったため、当社が株式上場した以後の期間について調査した結果を記載したものであり、継続監査期間はこの期間を超える可能性があります。

c. 業務を執行した公認会計士

指定有限責任社員 業務執行社員： 滝沢勝己、酒井博康

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、その他18名です。

e. 監査法人の選定方針と理由

日本監査役協会が公表する「会計監査人の評価及び選定基準策定に関する監査役等の実務指針」等を参考に、品質管理、独立性、専門性、監査報酬、監査役及び経営者とのコミュニケーション、並びに不正リスクへの対応等を総合的に勘案し、選定をしております。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、会計監査人を解任します。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、会計監査人の監査体制及び職務遂行状況等を総合的に評価しております。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社	41	1	41	
連結子会社				
計	41	1	41	

(監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

収益認識基準に係る助言業務です。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)	監査証明業務に 基づく報酬(百万円)	非監査業務に 基づく報酬(百万円)
提出会社		4		3
連結子会社				
計		4		3

(監査公認会計士等と同一のネットワークの提出会社に対する非監査業務の内容)

(前連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等です。

(当連結会計年度)

デロイトトーマツ税理士法人による税務に関する助言業務等です。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項はありません。

d. 監査報酬の決定方針

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としまして、監査計画・日数等を勘案した上で社内協議にて決定しております。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、公益社団法人日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、前期の監査実績の分析・評価、監査計画における監査時間・配員計画、会計監査人の職務遂行状況、報酬見積の相当性などを確認し、当該期の会計監査人の報酬額については、会社法第399条第1項の同意を行っております。

(4) 【役員の報酬等】

役員の報酬等の額またはその算定方法の決定に関する方針に係る事項

1.基本方針

当社の取締役の報酬は、当社の企業理念の実現を实践する優秀な人材を確保・維持し、持続的な企業価値及び株主価値の向上に向けて期待される役割を十分に果たすことへの意欲を引き出すに相応しいものとする。具体的には、業務執行を担う取締役の報酬は、基本報酬、積立型退任時報酬、業績連動報酬及び中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式報酬により構成し、監督機能を担う社外取締役の報酬は、基本報酬のみとする。

また、取締役の報酬の内容について株主をはじめとするステークホルダーに対する説明責任を十分に果たすべく、報酬の内容及び決定手続の両面において、合理性、客観性及び透明性を備えるものとする。

2.基本報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

基本報酬は、金銭による月例の固定報酬とする。基本報酬の金額は、職位、職責等に応じて定めるものとし、個々の職責及び実績、会社業績や経済情勢、他社動向、中長期業績や過去の支給実績等を総合的に勘案して、適宜、見直しを図るものとする。

3.積立型退任時報酬（金銭報酬）の個人別の報酬等の額及び付与の時期または条件の決定に関する方針

積立型退任時報酬は、業務執行を担う取締役に対し、毎年一定額を積み立て、当該取締役の退任後にその合計額を支給する。積立型退任時報酬の積立金額は、職位により決定する。

4.業績連動報酬に係る業績指標の内容、その額または算定方法、及び付与の時期または条件の決定に関する方針

事業年度ごとの業績向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標値の達成度合いに応じて定める額の金銭を、毎年、当該事業年度終了後の一定の時期に支給する。

5.譲渡制限付株式報酬（非金銭報酬）の内容、その額または算定方法、及び付与の時期または条件の決定に関する方針

株主との価値の共有を図り、中長期的な企業価値及び株主価値の向上に対する貢献意欲を引き出すため、業務執行を担う取締役に対し、中長期インセンティブ報酬としての譲渡制限付株式を、毎年、一定の時期に付与する。付与する譲渡制限付株式数は、職位により決定する。譲渡制限付株式を付与する時期は定時株主総会後の取締役会とし、条件の決定は、業績、株価、他社動向等を踏まえて検討する。

6.基本報酬の額、積立型退任時報酬の積立額、業績連動報酬の額、及び譲渡制限付株式報酬の額の取締役の個人別の報酬の額に対する割合の決定に関する方針

業務執行を担う取締役の種類別の報酬の割合については、職位、職責、当社と同程度の事業規模を有する他社の動向等を踏まえて決定する。

7.取締役の個人別の報酬等の内容の決定の手続に関する事項

取締役の個人別の報酬の内容は、取締役会からの諮問に対する指名・報酬委員会の審議・答申の内容を踏まえ、職責、実績、会社業績、経済状況、他社動向、中長期業績、過去の支給実績等を総合的に勘案して、取締役の個人別の報酬の内容を取締役会において決定する。

役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の 総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)				対象となる 役員の員数 (名)
		金銭報酬			非金銭報酬等	
		基本報酬	積立型退任 時報酬	業績連動 報酬(賞与)	譲渡制限付 株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	238	139	3	73	22	5
社外取締役	17	17				3
社外監査役	30	30				3

- (注) 1. 取締役の報酬額は、2019年12月19日開催の第67期定時株主総会において、年額350百万円以内(使用人兼務取締役の使用人としての給与は含まない)、うち社外取締役分は年額25百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は8名(うち社外取締役2名)です。また、2021年12月23日開催の第69期定時株主総会において、上記とは別枠として、譲渡制限付株式に関する取締役(社外取締役は付与対象外)の報酬額を年額50百万円以内、株式数の上限を年10万株以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の取締役(社外取締役を除く)の員数は5名です。
2. 監査役の報酬額は、1991年12月19日開催の第39期定時株主総会において、年額40百万円以内と決議いただいております。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は3名です。
3. 業績連動報酬等の額の算定の基礎として選定した業績指標の内容は、連結売上高、連結営業利益及び連結純利益であり、また、当該業績指標を選定した理由は、持続的な成長を成し遂げるため、当該指標が適切だと判断したためです。業績連動報酬等の額の算定方法は、中期経営計画で定めた各事業年度の連結売上高、連結営業利益及び連結純利益の目標値の達成度合いに応じて定める額とします。

役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

(5) 【株式の保有状況】

投資株式の区分の基準及び考え方

当社は、投資株式について、株式の価値の変動または配当の受領によって利益を得ることを目的として保有する株式を純投資目的である投資株式、それ以外の株式を純投資目的以外の目的である投資株式に区分しております。

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

a．保有方針及び保有の合理性を検証する方法並びに個別銘柄の保有の適否に関する取締役会等における検証の内容

当社は直近事業年度末における個々の銘柄につき保有意義を検証し、保有意義が希薄と考えられる銘柄について、漸次縮減していくこととしております。保有意義の検証については、取締役会において毎年、保有目的などの定性面に加えて、保有による便益やリスクが資本コストに見合っているか等の定量的項目を個別に検証しております。

b．銘柄数及び貸借対照表計上額

	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計上額の 合計額(千円)
非上場株式	2	279
非上場株式以外の株式		

(当事業年度において株式数が増加した銘柄)

該当事項はありません。

(当事業年度において株式数が減少した銘柄)

該当事項はありません。

c．特定投資株式及びみなし保有株式の銘柄ごとの株式数、貸借対照表計上額等に関する情報

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である投資株式

区分	当事業年度		前事業年度	
	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)	銘柄数 (銘柄)	貸借対照表計 上額の合計額 (千円)
非上場株式				
非上場株式以外の株式	6	501,001	6	523,045

区分	当事業年度		
	受取配当金の 合計額(千円)	売却損益の 合計額(千円)	評価損益の 合計額(千円)
非上場株式			
非上場株式以外の株式	24,771		150,216

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的から純投資目的以外の目的に変更したものの
 該当事項はありません。

当事業年度中に投資株式の保有目的を純投資目的以外の目的から純投資目的に変更したものの
 該当事項はありません。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

なお、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)及び事業年度(2021年10月1日から2022年9月30日まで)の連結財務諸表及び財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、または会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、重要な会社情報の適時かつ適切な開示に努めております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	3,496,888	3,787,571
受取手形及び売掛金	4,216,667	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	¹ 4,774,545
有価証券	10,687,470	2,436,363
商品及び製品	2,403,537	3,116,224
その他	801,700	2,932,968
貸倒引当金	400	500
流動資産合計	21,605,864	17,047,173
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	³ 4,992,324	³ 5,752,491
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,015,274	3,100,904
建物及び構築物（純額）	1,977,049	2,651,587
車両運搬具	60,480	59,711
減価償却累計額	45,881	48,918
車両運搬具（純額）	14,599	10,793
工具、器具及び備品	3,949,449	3,929,798
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,347,861	3,302,460
工具、器具及び備品（純額）	601,588	627,338
土地	5,607,940	11,507,790
建設仮勘定	-	194,897
有形固定資産合計	8,201,178	14,992,407
無形固定資産		
のれん	95,266	93,370
ソフトウェア	632,077	539,146
ソフトウェア仮勘定	193,281	217,913
その他	14,687	97,740
無形固定資産合計	935,312	948,172
投資その他の資産		
投資有価証券	² 5,479,760	² 6,005,615
退職給付に係る資産	634,463	598,576
繰延税金資産	820,327	803,891
長期預金	700,000	700,000
その他	632,293	529,511
貸倒引当金	129,661	32,435
投資その他の資産合計	8,137,182	8,605,159
固定資産合計	17,273,673	24,545,739
資産合計	38,879,538	41,592,913

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	1,362,971	1,768,756
未払法人税等	508,266	153,902
契約負債	-	3,941,225
賞与引当金	741,567	832,027
役員賞与引当金	61,500	73,000
その他	1,695,070	575,212
流動負債合計	4,369,374	7,344,124
固定負債		
退職給付に係る負債	642,992	654,627
長期前受金	4,060,080	4,060,080
その他	70,052	135,696
固定負債合計	4,773,124	4,850,403
負債合計	9,142,499	12,194,528
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金	4,603,500	4,603,500
利益剰余金	23,411,295	23,664,469
自己株式	2,721,684	3,044,970
株主資本合計	29,451,111	29,380,999
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	196,647	30,177
繰延ヘッジ損益	6,239	79,600
為替換算調整勘定	86,861	121,509
退職給付に係る調整累計額	32,093	46,714
その他の包括利益累計額合計	148,118	118,800
新株予約権	137,808	136,186
純資産合計	29,737,038	29,398,384
負債純資産合計	38,879,538	41,592,913

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	23,511,633	1 26,490,197
売上原価	2 13,194,881	2 14,930,310
売上総利益	10,316,751	11,559,886
販売費及び一般管理費	3, 4 8,590,874	3, 4 9,227,075
営業利益	1,725,876	2,332,810
営業外収益		
受取利息	93,692	118,964
受取配当金	123,916	64,830
受取保険金	63,101	-
有価証券売却益	62,676	-
為替差益	115,403	262,519
助成金収入	73,458	-
その他	39,241	59,439
営業外収益合計	571,490	505,754
営業外費用		
支払利息	2,665	808
棚卸資産評価損	47,738	-
支払補償費	-	31,000
持分法による投資損失	14,145	18,275
投資事業組合運用損	-	8,920
その他	933	1,629
営業外費用合計	65,483	60,634
経常利益	2,231,884	2,777,931
特別利益		
固定資産売却益	5 5,642	5 52,554
投資有価証券売却益	338,409	-
特別利益合計	344,052	52,554
特別損失		
固定資産処分損	6 5,023	6 1,412
関係会社清算損	-	4,794
特別損失合計	5,023	6,206
税金等調整前当期純利益	2,570,913	2,824,278
法人税、住民税及び事業税	858,303	541,736
法人税等調整額	22,379	362,645
法人税等合計	835,924	904,382
当期純利益	1,734,989	1,919,896
親会社株主に帰属する当期純利益	1,734,989	1,919,896

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
当期純利益	1,734,989	1,919,896
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	165,100	226,824
繰延ヘッジ損益	8,204	73,361
為替換算調整勘定	23,055	43,579
退職給付に係る調整額	5,708	78,808
持分法適用会社に対する持分相当額	94	8,932
その他の包括利益合計	185,566	266,919
包括利益	1,549,422	1,652,977
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	1,549,422	1,652,977
非支配株主に係る包括利益	-	-

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	22,691,789	1,712,762	29,740,527
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,158,000	4,603,500	22,691,789	1,712,762	29,740,527
当期変動額					
剰余金の配当			981,571		981,571
親会社株主に帰属する当期純利益			1,734,989		1,734,989
自己株式の取得				1,131,621	1,131,621
自己株式の処分			33,911	122,699	88,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	719,505	1,008,921	289,415
当期末残高	4,158,000	4,603,500	23,411,295	2,721,684	29,451,111

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	361,748	1,964	63,900	37,801	333,685	190,251	30,264,463
会計方針の変更による累積的影響額							-
会計方針の変更を反映した当期首残高	361,748	1,964	63,900	37,801	333,685	190,251	30,264,463
当期変動額							
剰余金の配当							981,571
親会社株主に帰属する当期純利益							1,734,989
自己株式の取得							1,131,621
自己株式の処分							88,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165,100	8,204	22,961	5,708	185,566	52,442	238,008
当期変動額合計	165,100	8,204	22,961	5,708	185,566	52,442	527,424
当期末残高	196,647	6,239	86,861	32,093	148,118	137,808	29,737,038

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	4,158,000	4,603,500	23,411,295	2,721,684	29,451,111
会計方針の変更による累積的影響額			552,185		552,185
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,158,000	4,603,500	22,859,110	2,721,684	28,898,926
当期変動額					
剰余金の配当			1,112,408		1,112,408
親会社株主に帰属する当期純利益			1,919,896		1,919,896
自己株式の取得				373,566	373,566
自己株式の処分			2,129	50,280	48,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	805,358	323,285	482,073
当期末残高	4,158,000	4,603,500	23,664,469	3,044,970	29,380,999

	その他の包括利益累計額					新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	為替換算 調整勘定	退職給付に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計		
当期首残高	196,647	6,239	86,861	32,093	148,118	137,808	29,737,038
会計方針の変更による累積的影響額							552,185
会計方針の変更を反映した当期首残高	196,647	6,239	86,861	32,093	148,118	137,808	29,184,853
当期変動額							
剰余金の配当							1,112,408
親会社株主に帰属する当期純利益							1,919,896
自己株式の取得							373,566
自己株式の処分							48,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	226,824	73,361	34,647	78,808	266,919	1,622	268,541
当期変動額合計	226,824	73,361	34,647	78,808	266,919	1,622	213,531
当期末残高	30,177	79,600	121,509	46,714	118,800	136,186	29,398,384

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,570,913	2,824,278
減価償却費	947,150	917,215
のれん償却額	21,167	24,603
貸倒引当金の増減額(は減少)	15,798	18,631
賞与引当金の増減額(は減少)	290,000	90,000
役員賞与引当金の増減額(は減少)	13,200	11,500
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	1,528	6,644
受取利息及び受取配当金	217,608	183,795
受取保険金	63,101	-
助成金収入	73,458	-
支払利息	2,665	808
支払補償費	-	31,000
持分法による投資損益(は益)	14,145	18,275
投資事業組合運用損益(は益)	-	8,920
有価証券売却損益(は益)	62,676	-
投資有価証券売却損益(は益)	338,409	-
関係会社清算損益(は益)	-	4,794
固定資産除売却損益(は益)	619	51,141
棚卸資産評価損	47,738	-
売上債権の増減額(は増加)	23,222	-
売上債権及び契約資産の増減額(は増加)	-	729,202
棚卸資産の増減額(は増加)	814,944	665,193
仕入債務の増減額(は減少)	40,022	335,916
その他	11,906	114,341
小計	2,402,240	2,511,650
利息及び配当金の受取額	240,686	195,383
保険金の受取額	63,101	-
収用補償金の受取額	4,060,080	-
助成金の受取額	73,458	-
利息の支払額	2,665	808
法人税等の支払額	786,349	880,603
営業活動によるキャッシュ・フロー	6,050,553	1,825,622
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	6,861,272	499,628
有価証券の売却による収入	1,947,423	8,010,662
有形固定資産の取得による支出	268,779	7,137,305
有形固定資産の売却による収入	17,375	27,524
無形固定資産の取得による支出	317,721	511,990
投資有価証券の取得による支出	1,617,837	1,665,384
投資有価証券の売却による収入	1,691,016	-
関係会社の清算による収入	-	10,000
その他	81,386	30,730
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,328,408	1,735,392

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1,131,621	372,784
配当金の支払額	981,571	1,112,408
ストックオプションの行使による収入	113	2
その他	38,817	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,151,896	1,485,191
現金及び現金同等物に係る換算差額	45,850	185,994
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	1,383,900	1,208,967
現金及び現金同等物の期首残高	6,380,439	4,996,538
現金及び現金同等物の期末残高	4,996,538	3,787,571

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 5社

東揚精測系統(上海)有限公司

TOYOTech LLC

PolyVirtual Corporation

東陽精測國際有限公司

北京普利科技有限公司

(2) 主要な非連結子会社の名称及び連結の範囲から除いた理由

該当事項はありません。

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった厚生商業株式会社は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

2 持分法の適用に関する事項

(1) 持分法適用の関連会社 2社

Uila, Inc.

AeroGT Labs Corporation

なお、当連結会計年度において、当社米国子会社のTOYOTech LLCがGeneral Test Systems Inc.との共同出資により設立したAeroGT Labs Corporationを持分法の適用の範囲に含めております。

(2) 持分法を適用しない主要な非連結子会社及び主要な関連会社の名称

持分法を適用しない関連会社の数 1社

持分法を適用しない関連会社の名称 株式会社Bettervibes Eng.

なお、前連結会計年度において非連結子会社であった厚生商業株式会社は、当連結会計年度において清算を結了したため、非連結子会社から除外しております。

(持分法を適用しない理由)

持分法を適用しない関連会社の当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていません。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

東揚精測系統(上海)有限公司、PolyVirtual Corporation、東陽精測國際有限公司及び北京普利科技有限公司の決算日は12月31日であるため、連結決算日現在で仮決算を実施した上で連結しております。また、TOYOTech LLCの決算日は連結決算日と同一です。

4 会計方針に関する事項

(イ)重要な資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

(2) デリバティブ

原則として時価法

(3) 棚卸資産

主として移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(ロ)重要な減価償却資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物及び構築物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

在外連結子会社は、定額法

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

(ハ)重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(ニ)退職給付に係る会計処理の方法

(1) 退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

(2) 数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異は、発生の翌連結会計年度に一括して損益処理しております。

(ホ)重要な収益および費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社グループは、「情報通信／情報セキュリティ」、「機械制御／振動騒音」、「物性／エネルギー」、「EMC／大型アンテナ」、「海洋／特機」、「ソフトウェア開発支援」、「ライフサイエンス／マテリアルズ」に係る商品及び製品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品及び製品の販売については検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品や製品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社グループが履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社グループが代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

(ヘ)重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

なお、在外連結子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

(ト)重要なヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

(チ)のれんの償却方法及び償却期間

10年間の定額法により償却しております。

(リ)連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、保守契約取引について、従来は保守開始時の一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への製品及びサービスの販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当連結会計年度の売上高が83,224千円減少し、売上原価は172,096千円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益がそれぞれ88,871千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、当連結会計年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は当連結会計年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「営業活動によるキャッシュ・フロー」に表示していた「売上債権の増減額(は増加)」は、当連結会計年度より「売上債権及び契約資産の増減額(は増加)」に含めて表示しております。また、当連結会計年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、連結株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は552,185千円減少しております。1株当たり情報に与える影響は当該箇所に記載しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、連結財務諸表に与える影響はありません。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととしました。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2019年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載しておりません。

(未適用の会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日)

(1) 概要

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準委員会 企業会計基準適用指針第31号)の2021年6月17日の改正は、2019年7月4日の公表時において、「投資信託の時価の算定」に関する検討には、関係者との協議等に一定の期間が必要と考えられるため、また、「貸借対照表に持分相当額を純額で計上する組合等への出資」の時価の注記についても、一定の検討を要するため、「時価の算定に関する会計基準」公表後、概ね1年をかけて検討を行うこととされていたものが、改正され、公表されたものです。

(2) 適用予定日

2023年9月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中です。

(表示方法の変更)

(連結損益計算書関係)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(前連結会計年度は、63,101千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難です。当社グループにおきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに関しましては、その影響は軽微であると判断しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月10日に契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について収用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定しました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地 379.28㎡
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本石町一丁目2番地
- (3) 土地売却代金及び移転補償金：4,496百万円

3. 譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年8月5日
契約締結日 2021年8月10日
物件引渡期日 2024年3月31日(予定)

5. 当該事象の損益への影響

土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡し完了する2024年9月期連結会計年度において特別利益として計上する見込みです。なお、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失(固定資産圧縮損等)の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形、売掛金及び契約資産のうち、顧客との契約から生じた債権及び契約資産の金額は、それぞれ次のとおりです。

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
受取手形	393,166千円
売掛金	4,329,112千円
契約資産	52,265千円

- 2 非連結子会社及び関連会社に対するものは、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
投資有価証券(株式)	24,908千円	62,281千円

- 3 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
建物及び構築物	3,020千円	3,020千円

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載しておりません。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項(セグメント情報等)3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の金額に関する情報及び収益の分解情報」に記載しております。

2 通常の販売目的で保有する棚卸資産の収益性の低下による簿価切下げ額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上原価	30,292千円	103,672千円

3 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,890,802千円	4,055,735千円
福利厚生費	675,457千円	732,557千円
賞与引当金繰入額	714,973千円	828,388千円
役員賞与引当金繰入額	61,500千円	73,000千円
退職給付費用	167,211千円	143,572千円
のれん償却額	21,167千円	24,603千円
貸倒引当金繰入額	18,304千円	5,350千円

4 一般管理費に含まれる研究開発費は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
	183,358千円	285,301千円

5 固定資産売却益の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	5,642千円	52,554千円
計	5,642千円	52,554千円

6 固定資産処分損の内容は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
工具、器具及び備品	5,023千円	1,412千円
計	5,023千円	1,412千円

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	140,900千円	352,122千円
組替調整額	378,866千円	25,190千円
税効果調整前	237,966千円	326,931千円
税効果額	72,865千円	100,106千円
その他有価証券評価差額金	165,100千円	226,824千円
繰延ヘッジ損益		
当期発生額	11,824千円	105,738千円
税効果額	3,620千円	32,377千円
繰延ヘッジ損益	8,204千円	73,361千円
為替換算調整勘定		
当期発生額	23,055千円	43,579千円
退職給付に係る調整額		
当期発生額	46,257千円	67,331千円
組替調整額	54,484千円	46,257千円
税効果調整前	8,227千円	113,589千円
税効果額	2,519千円	34,781千円
退職給付に係る調整額	5,708千円	78,808千円
持分法適用会社に対する持分相当額		
当期発生額	94千円	8,932千円
その他の包括利益合計	185,566千円	266,919千円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,085,000	-	-	26,085,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,589,902	959,842	113,900	2,435,844

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2021年8月5日の取締役会決議による自己株式の取得 959,000株

単元未満株式の買取りによる増加 842株

減少数の内訳は、次のとおりです。

新株予約権の行使に伴う減少 113,900株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権						137,808

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年12月24日 定時株主総会	普通株式	587,882	24	2020年9月30日	2020年12月25日
2021年5月10日 取締役会	普通株式	393,689	16	2021年3月31日	2021年6月8日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	638,527	27	2021年9月30日	2021年12月24日

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	26,085,000	-	-	26,085,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	2,435,844	282,778	45,000	2,673,622

(変動事由の概要)

増加数の内訳は、次のとおりです。

2022年8月10日の取締役会決議による自己株式の取得 281,700株

譲渡制限付株式の無償取得による増加 700株

単元未満株式の買取りによる増加 378株

減少数の内訳は、次のとおりです。

譲渡制限付株式報酬としての処分による減少 42,900株

新株予約権の行使に伴う減少 2,100株

3 新株予約権等に関する事項

会社名	新株予約権の内訳	新株予約権の目的となる株式の種類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	当連結会計年度増加	当連結会計年度減少	当連結会計年度末	
提出会社	ストック・オプションとしての新株予約権					136,186	

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2021年12月23日 定時株主総会	普通株式	638,527	27	2021年9月30日	2021年12月24日
2022年5月11日 取締役会	普通株式	473,881	20	2022年3月31日	2022年6月7日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額(千円)	1株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
2022年12月22日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	702,341	30	2022年9月30日	2022年12月23日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	3,496,888千円	3,787,571千円
短期投資の有価証券等(MMF等)	1,499,650千円	- 千円
現金及び現金同等物	4,996,538千円	3,787,571千円

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループでは、資金運用については安全性の高い金融資産で運用しております。

デリバティブ取引については、実需の範囲で行うこととし、為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び契約資産は、顧客の信用リスクに晒されております。外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部は先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券は、主に株式、債券、投資信託、投資事業有限責任組合への出資であり、市場価格の変動リスク・発行体の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、その全てが1年以内の支払期日です。また、一部外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、将来における為替変動リスクを回避する目的として行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジの方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「会計方針に関する事項」に記載されている「重要なヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社グループでは、社内規定に従い、営業債権については、取引先の信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかの判断を行い、また、変化した信用状況に照らして与信限度額が適切であるかどうかを見直す体制を整備しております。

債券は、格付けの高い債券のみを対象としているため、信用リスクは僅少です。

デリバティブ取引の利用にあたっては、カウンターパーティリスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。

当連結会計年度の連結決算日現在における最大信用リスク額は、信用リスクに晒される金融資産の貸借対照表価額によって表されております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

外貨建ての営業債権債務は為替変動リスクに晒されておりますが、一部について先物為替予約を利用してヘッジしております。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、株式は取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、その取引実行・管理については、取引権限等を定めた社内規定に従っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりです。

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)	16,142,042	16,142,042	-
(2) 長期預金	700,000	699,867	132
(3) デリバティブ取引(3)	10,462	10,462	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形及び売掛金」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 以下の金融商品は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	前連結会計年度
関係会社株式	24,908
非上場株式等	279

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 有価証券及び投資有価証券(2)	7,917,458	7,917,458	-
(2) 長期預金	700,000	689,447	10,552
(3) デリバティブ取引(3)	123,871	123,871	-

(1) 「現金及び預金」、「受取手形、売掛金及び契約資産」、「支払手形及び買掛金」、「未払法人税等」については、現金であること及び短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

(2) 市場価格のない株式等は、「(1) 有価証券及び投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりです。

(単位：千円)

区分	当連結会計年度
関係会社株式	62,281
非上場株式等	279
投資事業有限責任組合への出資金(4)	461,959

(3) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、 で表示しております。

(4) 投資事業有限責任組合への出資金については、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(注1)金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,496,888	-	-	-
受取手形及び売掛金	4,216,667	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	2,000,000	2,510,000	1,343,400	895,600
(その他)	7,500,000	-	-	-
長期預金	-	-	700,000	-
合計	17,213,556	2,510,000	2,043,400	895,600

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
現金及び預金	3,787,571	-	-	-
受取手形、売掛金及び契約資産	4,774,545	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
(債券)	1,010,000	1,500,000	2,896,200	1,448,100
長期預金	-	700,000	-	-
合計	9,572,116	2,200,000	2,896,200	1,448,100

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

- レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産または負債に関する相場価格により算定した時価
- レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価
- レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

(1)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
有価証券及び投資有価証券				
(株式)	501,001	-	-	501,001
(債券)	-	5,990,461	-	5,990,461
デリバティブ取引	-	123,871	-	123,871

(注)投資信託の時価は上記に含めておりません。投資信託の連結貸借対照表計上額は1,425,994千円です。

(2)時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品
当連結会計年度(2022年9月30日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期預金	-	689,447	-	689,447

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

有価証券及び投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類しております。一方で、当社が保有している債券は市場での取引頻度が低く、活発な市場における相場価格とは認められないため、その時価をレベル2の時価に分類しております。

長期預金

長期預金の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しており、レベル2の時価に分類しております。

(有価証券関係)

有価証券

1 その他有価証券で時価のあるもの

前連結会計年度(2021年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	523,045	350,784	172,260
	(2) 債券			
	社債	5,620,122	5,494,141	125,981
	(3) その他	7,971,510	7,967,604	3,905
	小計	14,114,678	13,812,530	302,147
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	1,313,714	1,314,789	1,075
	(3) その他	713,650	735,203	21,553
	小計	2,027,364	2,049,992	22,628
合計		16,142,042	15,862,523	279,518

(注) 非上場株式等(連結貸借対照表計上額279千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記の「その他有価証券」には含めておりません。

当連結会計年度(2022年9月30日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	501,001	350,784	150,216
	(2) 債券			
	社債	1,799,565	1,662,293	137,272
	(3) その他	-	-	-
	小計	2,300,567	2,013,077	287,489
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	社債	4,190,896	4,259,326	68,429
	(3) その他	1,425,994	1,692,467	266,472
	小計	5,616,891	5,951,793	334,901
合計		7,917,458	7,964,871	47,412

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額279千円)、投資事業有限責任組合への出資金(連結貸借対照表計上額461,959千円)については、市場価格のない株式等のため、上表には含めておりません。

2 当連結会計年度に売却したその他有価証券
前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
(1) 株式	698,500	258,952	-
(2) 債券			
社債	2,392,516	79,456	-
(3) その他	11,044,953	62,676	-
合計	14,135,970	401,085	-

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	22,538	22,538	1,469	1,469
	合計	22,538	22,538	1,469	1,469

(注) 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

区分	デリバティブ取引の種類等	契約額等	契約額等のうち1年超	時価	評価損益
市場取引以外の取引	為替予約取引 買建 米ドル	71,847	71,847	8,362	8,362
	ユーロ	17,631	17,631	777	777
	合計	89,479	89,479	9,140	9,140

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2021年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	546,953	-	9,688
	ユーロ		189,325	-	942
	スイスフラン		21,497	-	247
	合計		1,315,667	-	8,992
為替予約等の振当処理	為替予約取引 買建 米ドル	買掛金	446,932	-	(注1)
	ユーロ		110,958	-	
	合計		1,315,667	-	

(注) 1. 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

2. 時価の算定方法 取引先金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

当連結会計年度(2022年9月30日)

(単位：千円)

ヘッジ会計の方法	デリバティブ取引の種類等	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超	時価
原則的処理方法	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	1,092,826	-	77,339
	ユーロ		1,272,555	-	29,942
	ポンド		1,506	-	55
	スイスフラン		225,757	-	7,505
為替予約等の振当処理	為替予約取引				
	買建				
	米ドル	買掛金	474,668	-	(注)
	ユーロ		162,188	-	
	スイスフラン		33,188	-	
合計			3,262,691	-	114,731

(注) 為替予約等の振当処理によるものは、ヘッジ対象とされている買掛金と一体として処理されているため、その時価は、当該買掛金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度として退職一時金、確定給付企業年金制度及び確定拠出制度を採用しております。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
退職給付債務の期首残高	2,924,829 千円	2,881,817 千円
勤務費用	201,480 千円	200,384 千円
利息費用	20,473 千円	19,626 千円
数理計算上の差異の発生額	17,839 千円	44,418 千円
退職給付の支払額	247,126 千円	154,529 千円
退職給付債務の期末残高	2,881,817 千円	2,902,881 千円

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
年金資産の期首残高	2,866,387 千円	2,873,288 千円
期待運用収益	25,797 千円	57,465 千円
数理計算上の差異の発生額	28,417 千円	111,750 千円
事業主からの拠出額	148,467 千円	143,986 千円
退職給付の支払額	195,781 千円	116,160 千円
年金資産の期末残高	2,873,288 千円	2,846,830 千円

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
積立型制度の退職給付債務	2,238,825 千円	2,248,253 千円
年金資産	2,873,288 千円	2,846,830 千円
	634,463 千円	598,576 千円
非積立型制度の退職給付債務	642,992 千円	654,627 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,529 千円	56,051 千円
退職給付に係る負債	642,992 千円	654,627 千円
退職給付に係る資産	634,463 千円	598,576 千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	8,529 千円	56,051 千円

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
勤務費用	201,480 千円	200,384 千円
利息費用	20,473 千円	19,626 千円
期待運用収益	25,797 千円	57,465 千円
数理計算上の差異の費用処理額	54,484 千円	46,257 千円
確定給付制度に係る退職給付費用	141,672 千円	116,288 千円

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
数理計算上の差異	8,227 千円	113,589 千円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
未認識数理計算上の差異	46,257 千円	67,331 千円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
株式	6.5%	5.9%
債券	32.7%	27.3%
一般勘定	60.5%	62.6%
その他	0.3%	4.2%
合計	100.0%	100.0%

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎（加重平均で表している。）

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
割引率	0.7%	0.7%
長期期待運用収益率	0.9%	2.0%

3. 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度32,829千円、当連結会計年度33,585千円です。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
税務上の繰越欠損金(注)	152,982千円	268,690千円
賞与引当金	226,588千円	254,146千円
研究開発費	287,665千円	293,817千円
商品評価損	132,499千円	16,061千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	17,235千円
未払事業税	36,616千円	21,066千円
長期未払金	5,814千円	6,981千円
退職給付に係る負債	196,884千円	200,447千円
減損損失	37,805千円	36,239千円
資産除去債務	- 千円	13,654千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
ソフトウェア	13,164千円	4,055千円
貸倒引当金	25,964千円	1,002千円
その他	187,687千円	221,719千円
繰延税金資産小計	1,306,426千円	1,357,871千円
税務上の繰越欠損金に係る評価性引当額(注)	152,982千円	268,690千円
将来減算一時差異等の合計に係る評価性引当額	53,220千円	53,220千円
評価性引当額小計	206,202千円	321,910千円
繰延税金資産合計	1,100,224千円	1,035,961千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,753千円	35,130千円
退職給付に係る資産	194,272千円	183,284千円
その他有価証券評価差額金	82,871千円	- 千円
資産除去債務に対応する除去費用	- 千円	13,654千円
繰延税金負債合計	279,897千円	232,069千円
繰延税金資産の純額	820,327千円	803,891千円

(注) 税務上の繰越欠損金及びその繰延税金資産の繰越期限別の金額

前連結会計年度(2021年9月30日)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	9,004	4,067	17,391			122,519	152,982千円
評価性引当額	9,004	4,067	17,391			122,519	152,982千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

当連結会計年度（2022年9月30日）

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超	合計
税務上の繰越欠損金(a)	10,608	4,792	20,489			232,800	268,690千円
評価性引当額	10,608	4,792	20,489			232,800	268,690千円
繰延税金資産							

(a) 税務上の繰越欠損金は、法定実効税率を乗じた額です。

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
法定実効税率 (調整)	30.6%	
評価性引当額の増減	0.6%	
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	
住民税均等割	0.5%	
持分法による投資損益	0.2%	
その他	0.6%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.5%	

(注) 当連結会計年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

1 費用計上額及び科目名

	前連結会計年度	当連結会計年度
販売費及び一般管理費	36,231 千円	-

2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

(1)ストック・オプションの内容

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権(A)	第2回役員向け 新株予約権(A)
決議年月日	2005年12月20日	2011年1月4日	2012年1月4日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員358名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式207,000株 (注)1	普通株式40,200株 (注)2	普通株式32,000株 (注)2
付与日	2006年2月28日	2011年1月20日	2012年1月19日
権利確定条件	付与日(2006年2月28日)以降、権利確定日(2008年12月31日)まで継続して勤務していること。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	2006年1月4日から 2008年12月31日	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2009年1月1日から 2025年12月31日	2011年1月21日から 2041年1月20日	2012年1月20日から 2042年1月19日

	第3回役員向け 新株予約権(A)	第4回役員向け 新株予約権(A)	第5回役員向け 新株予約権(A)
決議年月日	2013年1月4日	2014年1月6日	2015年1月5日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の取締役6名	当社の取締役6名
株式の種類及び付与数	普通株式28,400株 (注)2	普通株式21,400株 (注)2	普通株式22,900株 (注)2
付与日	2013年1月21日	2014年1月21日	2015年1月20日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2013年1月22日から 2043年1月21日	2014年1月22日から 2044年1月21日	2015年1月21日から 2045年1月20日

	第6回役員向け 新株予約権 (A)	第7回役員向け 新株予約権 (A)	第4回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2016年1月5日	2017年1月10日	2017年1月10日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の取締役6名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式20,900株 (注)2	普通株式24,000株 (注)2	普通株式2,000株
付与日	2016年1月20日	2017年1月25日	2017年1月25日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2016年1月21日から 2046年1月20日	2017年1月26日から 2047年1月25日	2017年1月26日から 2047年1月25日

	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)	第7回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2018年1月9日	2018年1月9日	2018年10月30日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役7名	当社の従業員2名	当社の従業員16名
株式の種類及び付与数	普通株式28,000株 (注)2	普通株式2,000株	普通株式4,800株
付与日	2018年1月24日	2018年1月24日	2018年12月14日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2018年1月25日から 2048年1月24日	2018年1月25日から 2048年1月24日	2019年12月14日から 2021年12月13日

	第9回役員向け 新株予約権 (A)	第8回従業員向け 新株予約権 (C)	第9回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日
付与対象者の区分及び人数	当社の取締役6名	当社の従業員2名	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式株24,500株 (注)2	普通株式10,200株	普通株式2,000株
付与日	2019年1月22日	2019年1月22日	2019年1月22日
権利確定条件	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2019年1月23日から 2049年1月22日	2020年1月22日から 2030年1月21日	2019年1月23日から 2049年1月22日

	第10回従業員向け 新株予約権 (B)	第10回役員向け 新株予約権 (A)	第11回従業員向け 新株予約権 (C)
決議年月日	2019年11月5日	2020年1月6日	2020年1月6日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員15名	当社の取締役6名	当社の従業員4名
株式の種類及び付与数	普通株式4,500株	普通株式株25,500株 (注)2	普通株式14,500株
付与日	2019年12月13日	2020年1月24日	2020年1月24日
権利確定条件	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2020年12月13日から 2022年12月12日	2020年1月25日から 2050年1月24日	2021年1月24日から 2031年1月23日

	第12回従業員向け 新株予約権(D)	第11回役員向け 新株予約権(A)	第13回従業員向け 新株予約権(C)
決議年月日	2020年1月6日	2021年1月18日	2021年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名	当社の取締役5名	当社の従業員6名
株式の種類及び付与数	普通株式2,000株	普通株式株20,500株 (注)2	普通株式20,600株
付与日	2020年1月24日	2021年2月5日	2021年2月5日
権利確定条件	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	当社の取締役の地位を喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。	新株予約権の行使時において、当社または当社グループの取締役、従業員のいずれかの地位であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2020年1月25日から 2050年1月24日	2021年2月6日から 2051年2月5日	2022年2月5日から 2032年2月4日

	第14回従業員向け 新株予約権(D)
決議年月日	2021年1月18日
付与対象者の区分及び人数	当社の従業員2名
株式の種類及び付与数	普通株式2,000株
付与日	2021年2月5日
権利確定条件	当社または当社グループのいずれの地位をも喪失した時点(以下、「権利行使開始日」という)以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
対象勤務期間	対象勤務期間の定めはない。
権利行使期間	2021年2月6日から 2051年2月5日

- (注) 1 本新株予約権は2005年12月20日開催の定時株主総会で新株予約権の数の上限を3,000個、新株予約権の目的となる株式の数の上限を300,000株として発行の決議を受けました。
- 2 本新株予約権は2010年12月17日開催の定時株主総会で、各事業年度に係る定時株主総会の日から1年以内の日割り当てる新株予約権の数の上限を1,000個、新株予約の目的となる株式の数を100,000株として発行の決議を受けました。

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式の数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権(A)	第2回役員向け 新株予約権(A)	第3回役員向け 新株予約権(A)
決議年月日	2005年12月20日	2011年1月4日	2012年1月4日	2013年1月4日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末		4,900	3,900	3,500
付与				
失効				
権利確定				
未確定残		4,900	3,900	3,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末	5,800			
権利確定				
権利行使	500			
失効				
未行使残	5,300			

	第4回役員向け 新株予約権(A)	第5回役員向け 新株予約権(A)	第6回役員向け 新株予約権(A)	第7回役員向け 新株予約権(A)
決議年月日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日	2017年1月10日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	5,800	9,600	8,700	10,500
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	5,800	9,600	8,700	10,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残				

	第4回従業員向け 新株予約権 (D)	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)	第7回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2017年1月10日	2018年1月9日	2018年1月9日	2018年10月30日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	2,000	14,500	2,000	
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	2,000	14,500	2,000	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末				900
権利確定				
権利行使				600
失効				300
未行使残				

	第9回役員向け新 株予約権 (A)	第8回従業員向け 新株予約権 (C)	第9回従業員向け 新株予約権 (D)	第10回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年11月5日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	14,500		2,000	
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	14,500		2,000	
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		5,800		900
権利確定				
権利行使				
失効				
未行使残		5,800		900

	第10回役員向け 新株予約権 (A)	第11回従業員向け 新株予約権 (C)	第12回従業員向け 新株予約権 (D)	第11回役員向け新 株予約権 (A)
決議年月日	2020年1月6日	2020年1月6日	2020年1月6日	2021年1月18日
権利確定前 (株)				
前連結会計年度末	15,500		2,000	20,500
付与				
失効				
権利確定				
未確定残	15,500		2,000	20,500
権利確定後 (株)				
前連結会計年度末		11,600		
権利確定				
権利行使		1,000		
失効				
未行使残		10,600		

	第13回従業員向け 新株予約権 (C)	第14回従業員向け 新株予約権 (D)
決議年月日	2021年1月18日	2021年1月18日
権利確定前 (株)		
前連結会計年度末	15,300	2,000
付与		
失効		
権利確定		
未確定残	15,300	2,000
権利確定後 (株)		
前連結会計年度末		
権利確定		
権利行使		
失効		
未行使残		

単価情報

提出会社

	第1回従業員向け 新株予約権	第1回役員向け 新株予約権 (A)	第2回役員向け 新株予約権 (A)	第3回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2005年12月20日	2011年1月4日	2012年1月4日	2013年1月4日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)	1,058			
公正な評価単価 (付与日) (円)		566	638	818

	第4回役員向け 新株予約権 (A)	第5回役員向け 新株予約権 (A)	第6回役員向け 新株予約権 (A)	第7回役員向け 新株予約権 (A)
決議年月日	2014年1月6日	2015年1月5日	2016年1月5日	2017年1月10日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日) (円)	843	734	774	764

	第4回従業員向け 新株予約権 (D)	第8回役員向け 新株予約権 (A)	第6回従業員向け 新株予約権 (D)	第7回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2017年1月10日	2018年1月9日	2018年1月9日	2018年10月30日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)				1,112
公正な評価単価 (付与日) (円)	875	876	963	883

	第9回役員向け新 株予約権 (A)	第8回従業員向け 新株予約権 (C)	第9回従業員向け 新株予約権 (D)	第10回従業員向け 新株予約権 (B)
決議年月日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年1月7日	2019年11月5日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)				
公正な評価単価 (付与日) (円)	652	817	774	1,164

	第10回役員向け新 株予約権 (A)	第11回従業員向け 新株予約権 (C)	第12回従業員向け 新株予約権 (D)	第11回役員向け新 株予約権 (A)
決議年月日	2020年1月6日	2020年1月6日	2020年1月6日	2021年1月18日
権利行使価格 (円)	1	1	1	1
行使時平均株価 (円)		1,112		
公正な評価単価 (付与日) (円)	1,159	1,143	1,293	957

	第13回従業員向け 新株予約権（C）	第14回従業員向け 新株予約権（D）
決議年月日	2021年1月18日	2021年1月18日
権利行使価格（円）	1	1
行使時平均株価（円）		
公正な評価単価 （付与日）（円）	941	1,108

3 当連結会計年度に付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

該当事項はありません。

4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項（セグメント情報等）」の記載のとおりです。

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）4 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益および費用の計上基準」に記載のとおりです。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

顧客との契約から生じた債権、契約資産及び契約負債の残高は、次のとおりです。

（単位：千円）

	金額
顧客との契約から生じた債権（当期首）	4,342,129
顧客との契約から生じた債権（当期末）	4,722,279
契約資産（当期首）	88,219
契約資産（当期末）	52,265
契約負債（当期首）	3,075,924
契約負債（当期末）	3,941,225

契約資産は主に、サービス等の役務提供取引において進捗度に応じた収益計上に関わる未請求の対価に対する権利に関するものです。

契約負債は主に、製品の引渡前またはサービスの提供前に顧客から受け取った対価です。

なお、当連結会計年度において認識した収益のうち、期首の契約負債残高に含まれていたものは、1,951,277千円です。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

残存履行義務に配分した取引価格の総額及び収益の認識が見込まれる期間は、以下のとおりです。なお、当社グループでは、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めておりません。

（単位：千円）

	当連結会計年度 (2022年9月30日)
1年以内	1,862,135
1年超	782,185
合計	2,644,320

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

(1) 報告セグメントの決定方法

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。当社グループは、各種計測ソリューションの国内外への提供、自社オリジナル製品・ソリューションの開発、これに付帯関連するサポート・保守・修理を主たる業務としており、事業ごとに戦略を立案し、事業活動を展開しております。

したがって、当社グループの構成単位は技術分野別セグメントから構成されており、技術の種類・性質の類似性により「情報通信/情報セキュリティ」、「機械制御/振動騒音」、「物性/エネルギー」、「EMC/大型アンテナ」、「海洋/特機」、「ソフトウェア開発支援」、「ライフサイエンス/マテリアルズ」の7つを報告セグメントとしております。

(2) 各報告セグメントに属する製品及びサービス

(情報通信/情報セキュリティ)

情報通信分野では、ネットワークの性能試験や運用の可視化、情報セキュリティの担保などのための試験システムや解析・監視システムなど、最新の技術標準に対応した先進的なソリューションを幅広く提供しています。情報セキュリティ分野では、サービスソリューション型・エンジニアリング型のサービスに加えて、最新IT技術(クラウド、OSS、機械学習、ビッグデータ解析)を活用し、新たなサービスをリアルタイムに提供しています。

(機械制御/振動騒音)

自動車や鉄道などの輸送機器の「性能(操縦性、乗り心地など)」をはじめ、産業機械を含めた「振動騒音」「安全性/耐久性」などにおける研究・開発に使われる計測と解析、実験データの管理に関する機器やソリューションを提供しています。さらに自動車では自動運転、電動化など、最新分野の研究・開発に有用なソリューションにも注力しています。

(物性/エネルギー)

再生可能エネルギーや電気自動車の普及など、大きく変化するエネルギーインフラに対応する、パワー半導体や有機エレクトロニクスなどの材料、デバイスの基礎研究から、バッテリー、インバーターなどの製品開発まで、幅広い分野で高精度な計測・評価システムを提供しています。

(EMC/大型アンテナ)

自動車や情報通信機器、医療機器など、電子機器におけるEMC(電磁環境両立性)の分野で、電磁波環境への対応を支えるソリューションを提供しており、コネクテッドカー向けのOTA(Over The Air)計測システムなども提供しています。また、大型アンテナの分野では、パラボラ大型アンテナ地上システムのサイト調査から、据付工事、メンテナンスまでのトータルソリューションを提供しております。

(海洋/特機)

洋上、海中、海底の観測から水中ドローン、水中データ通信まで、水産業、特機、洋上風力発電など海洋の幅広い分野で役立つ各種計測機器を提供しています。

(ソフトウェア開発支援)

ソフトウェアの開発現場に、品質向上から生産性向上まで、ソフトウェア開発のライフサイクル全般を支援する製品とサービスを提供しています。さらに、世界で進むデジタルトランスフォーメーション(DX)に対応し、その安全・安心の実現のために、ソフトウェアの開発現場に求められる最新のセキュリティソリューションを提供しています。

(ライフサイエンス/マテリアルズ)

ライフサイエンス分野では、整形外科のデジタルプランニングツールなど、医療分野に最先端のソリューションを提供しています。マテリアルサイエンス分野では、リチウムイオン電池や半導体・電子部品などの研究開発から品質管理に貢献するソリューションを提供しています。

(3) 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更に記載のとおり、当連結会計年度の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益または損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の売上高及びセグメント利益は、「情報通信/情報セキュリティ」の売上高が128,432千円減少、セグメント利益が34,348千円増加、「機械制御/振動騒音」の売上高が35,228千円及びセグメント利益が10,016千円それぞれ減少、「物性/エネルギー」の売上高が110,248千円及びセグメント利益が27,108千円それぞれ増加、「EMC/大型アンテナ」の売上高が217,203千円及びセグメント利益が52,571千円それぞれ増加、「海洋/特機」の売上高が19,515千円、セグメント利益が731千円それぞれ減少、「ソフトウェア開発支援」の売上高が100,669千円、セグメント利益が31,586千円それぞれ減少、「ライフサイエンス/マテリアルズ」の売上高が126,830千円減少、セグメント利益が17,176千円増加しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一です。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値です。

3 報告セグメントごとの売上高、利益または損失、資産の金額に関する情報及び収益の分解情報

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
売上高	6,845,495	4,359,681	4,897,892	3,265,473	1,300,490
セグメント利益 または損失()	761,418	741,760	848,199	266,990	216,619
セグメント 資産	3,015,083	1,721,325	1,706,821	2,152,957	865,221
その他の項目					
減価償却費	418,122	111,680	117,499	128,307	47,005
持分法適用会社への 投資額	9,714	-	-	-	-
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	318,832	24,424	38,280	133,973	23,510

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
売上高	1,720,796	1,121,804	23,511,633
セグメント利益 または損失()	380,861	11,668	3,204,180
セグメント 資産	266,034	493,370	10,220,814
その他の項目			
減価償却費	26,701	46,260	895,578
持分法適用会社への 投資額	-	-	9,714
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	24,003	19,676	582,700

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント			
	情報通信 / 情報セキュリティ	機械制御 / 振動騒音	物性 / エネルギー	EMC / 大型アンテナ
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	5,313,951	4,576,797	6,016,513	4,102,892
一定期間にわたり移転される財またはサービス	1,492,967	349,400	19,837	221,202
顧客との契約から生じる収益	6,806,918	4,926,197	6,036,351	4,324,094
売上高	6,806,918	4,926,197	6,036,351	4,324,094
セグメント利益 または損失()	693,687	894,443	1,397,662	287,887
セグメント 資産	3,420,867	2,325,036	2,860,342	2,857,741
その他の項目				
減価償却費	404,733	104,992	93,790	161,420
持分法適用会社への投資額	-	-	-	61,881
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	546,260	35,621	86,306	138,802

(単位：千円)

	報告セグメント			合計
	海洋 / 特機	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエンス / マテリアルズ	
売上高				
一時点で移転される財またはサービス	1,537,671	993,641	722,918	23,264,385
一定期間にわたり移転される財またはサービス	174,691	841,526	126,185	3,225,811
顧客との契約から生じる収益	1,712,362	1,835,168	849,104	26,490,197
売上高	1,712,362	1,835,168	849,104	26,490,197
セグメント利益 または損失()	300,087	377,244	9,316	3,941,697
セグメント 資産	767,132	525,787	738,976	13,495,885
その他の項目				
減価償却費	42,950	21,580	35,951	865,420
持分法適用会社への投資額	-	-	-	61,881
有形固定資産及び 無形固定資産の増加	38,413	1,923	188,108	1,035,437

4 報告セグメント合計額と連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位：千円)

利益	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	3,204,180	3,941,697
全社費用(注)	1,478,303	1,608,886
連結財務諸表の営業利益	1,725,876	2,332,810

(注) 全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない営業費用のほか、引当金の計上方法による差異等が含まれています。

(単位：千円)

資産	前連結会計年度	当連結会計年度
報告セグメント計	10,220,814	13,495,885
全社資産(注)	28,658,723	28,097,028
連結財務諸表の資産合計	38,879,538	41,592,913

(注) 全社資産は、主に報告セグメントに帰属しない余剰運用資金(現預金及び有価証券)、長期投資資金(投資有価証券)、有形固定資産等です。

(単位：千円)

その他の項目	報告セグメント計		調整額		連結財務諸表計上額	
	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度	前連結会計年度	当連結会計年度
減価償却費	895,578	865,420	51,572	51,795	947,150	917,215
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	582,700	1,035,437	3,674	6,624,986	586,375	7,660,424

(注) 1 減価償却費の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアに係る減価償却費です。

2 有形固定資産及び無形固定資産の増加額の調整額は、主に報告セグメントに帰属しない建物及び構築物、車両運搬具、工具、器具及び備品、ソフトウェアです。

【関連情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

1 製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める顧客がないため、記載しておりません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
当期償却額	21,167	-	-	-	-
当期末残高	95,266	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
当期償却額	-	-	21,167
当期末残高	-	-	95,266

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	報告セグメント				
	情報通信/ 情報セキュリティ	機械制御/ 振動騒音	物性/エネルギー	EMC/ 大型アンテナ	海洋/特機
当期償却額	24,603	-	-	-	-
当期末残高	93,370	-	-	-	-

(単位：千円)

	報告セグメント		合計
	ソフトウェア 開発支援	ライフサイエ ンス/マテリアルズ	
当期償却額	-	-	24,603
当期末残高	-	-	93,370

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前連結会計年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)		当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)	
1株当たり純資産額	1,251.60円	1株当たり純資産額	1,249.91円
1株当たり当期純利益	70.97円	1株当たり当期純利益	81.16円
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	70.46円	潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	80.61円

(注) 1 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (2021年9月30日)	当連結会計年度 (2022年9月30日)
連結貸借対照表の純資産の部の合計額(千円)	29,737,038	29,398,384
普通株式に係る純資産額(千円)	29,599,229	29,262,198
差額の主な内訳(千円)		
新株予約権	137,808	136,186
普通株式の発行済株式数(株)	26,085,000	26,085,000
普通株式の自己株式数(株)	2,435,844	2,673,622
1株当たり純資産額の算定に用いられた 普通株式の数(株)	23,649,156	23,411,378

2 1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当連結会計年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	1,734,989	1,919,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	1,734,989	1,919,896
普通株式の期中平均株式数(株)	24,446,804	23,656,860
潜在株式調整後1株当たり当期純利益		
親会社株主に帰属する当期純利益 調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	177,017	160,251
(うち、新株予約権(株))	(177,017)	(160,251)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調 整後1株当たり当期純利益金額の算定に含 めなかった潜在株式の概要		

(注) 「会計方針の変更」に記載のとおり、「収益認識に関する会計基準」等を適用しております。

この結果、当連結会計年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ4円1銭減少、2円61銭及び2円59銭増加しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

該当事項はありません。

【資産除去債務明細表】

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高 (千円)	5,556,784	14,010,646	18,968,538	26,490,197
税金等調整前 四半期(当期)純利益 (千円)	543,545	2,295,531	2,135,794	2,824,278
親会社株主に帰属 する四半期(当期) 純利益 (千円)	402,965	1,594,734	1,462,315	1,919,896
1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	17.04	67.38	61.76	81.16

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純 利益または1株当 り四半期純損失 (円)	17.04	50.32	5.59	19.39

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	2,962,789	2,925,515
受取手形	297,305	-
売掛金	¹ 3,784,073	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	¹ 4,721,058
有価証券	10,687,470	2,436,363
商品	2,237,519	2,754,003
前渡金	106,074	201,461
その他	¹ 122,110	¹ 1,599,426
貸倒引当金	400	500
流動資産合計	20,196,943	14,637,329
固定資産		
有形固定資産		
建物	² 1,968,661	² 2,644,135
構築物	8,387	7,452
車両運搬具	14,599	10,793
工具、器具及び備品	580,961	600,223
土地	5,607,940	11,507,790
建設仮勘定	-	175,130
有形固定資産合計	8,180,551	14,945,525
無形固定資産		
ソフトウェア	636,156	545,635
ソフトウェア仮勘定	197,565	224,328
その他	14,687	97,740
無形固定資産合計	848,409	867,705
投資その他の資産		
投資有価証券	5,454,851	5,943,333
関係会社株式	37,187	400
関係会社出資金	111,200	390,200
長期貸付金	82,910	1,400
関係会社長期貸付金	503,775	722,601
役員保険積立金	280,292	292,805
前払年金費用	598,775	671,487
繰延税金資産	823,579	767,244
長期預金	700,000	700,000
その他	¹ 761,497	¹ 700,056
貸倒引当金	351,580	155,075
投資その他の資産合計	9,002,488	10,034,454
固定資産合計	18,031,449	25,847,685
資産合計	38,228,393	40,485,015

(単位：千円)

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	100,020	90,646
買掛金	1 1,163,986	1 1,426,697
未払金	1 324,790	1 387,593
未払法人税等	507,971	149,930
前受金	492,551	-
契約負債	-	2,758,070
賞与引当金	740,000	830,000
役員賞与引当金	61,500	73,000
その他	196,356	114,806
流動負債合計	3,587,177	5,830,745
固定負債		
退職給付引当金	653,562	660,207
長期前受金	4,060,080	4,060,080
資産除去債務	-	44,594
その他	32,140	35,350
固定負債合計	4,745,782	4,800,231
負債合計	8,332,959	10,630,976
純資産の部		
株主資本		
資本金	4,158,000	4,158,000
資本剰余金		
資本準備金	4,603,500	4,603,500
資本剰余金合計	4,603,500	4,603,500
利益剰余金		
利益準備金	581,208	581,208
その他利益剰余金		
別途積立金	17,000,000	17,000,000
繰越利益剰余金	5,933,713	6,370,691
利益剰余金合計	23,514,921	23,951,899
自己株式	2,721,684	3,044,970
株主資本合計	29,554,737	29,668,429
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	196,647	30,177
繰延ヘッジ損益	6,239	79,600
評価・換算差額等合計	202,886	49,423
新株予約権	137,808	136,186
純資産合計	29,895,433	29,854,039
負債純資産合計	38,228,393	40,485,015

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
売上高	1 22,981,248	1 25,192,706
売上原価	1 12,845,084	1 13,977,313
売上総利益	10,136,163	11,215,392
販売費及び一般管理費	1, 2 8,169,261	1, 2 8,639,706
営業利益	1,966,902	2,575,686
営業外収益		
受取利息	1,993	1,255
有価証券利息	90,698	115,998
受取配当金	1 123,916	1 64,830
受取保険金	63,101	-
有価証券売却益	62,676	-
為替差益	57,974	188,559
貸倒引当金戻入額	-	27,984
その他	1 33,503	1 39,329
営業外収益合計	433,864	437,957
営業外費用		
支払利息	2,327	808
棚卸資産評価損	47,738	-
投資事業組合運用損	-	8,920
貸倒引当金繰入額	27,984	-
その他	460	846
営業外費用合計	78,511	10,575
経常利益	2,322,255	3,003,069
特別利益		
固定資産売却益	5,642	52,554
投資有価証券売却益	338,409	-
特別利益合計	344,052	52,554
特別損失		
固定資産処分損	5,023	1,412
関係会社株式評価損	-	21,993
関係会社出資金評価損	55,610	-
関係会社清算損	-	4,794
特別損失合計	60,633	28,199
税引前当期純利益	2,605,674	3,027,424
法人税、住民税及び事業税	857,775	534,000
法人税等調整額	18,539	374,487
法人税等合計	839,235	908,487
当期純利益	1,766,438	2,118,936

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,182,758	22,763,966	1,712,762	29,812,703
会計方針の変更による累積的影響額								-
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,182,758	22,763,966	1,712,762	29,812,703
当期変動額								
剰余金の配当					981,571	981,571		981,571
当期純利益					1,766,438	1,766,438		1,766,438
自己株式の取得							1,131,621	1,131,621
自己株式の処分					33,911	33,911	122,699	88,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	750,955	750,955	1,008,921	257,966
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,933,713	23,514,921	2,721,684	29,554,737

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	361,748	1,964	359,783	190,251	30,362,739
会計方針の変更による累積的影響額					-
会計方針の変更を反映した当期首残高	361,748	1,964	359,783	190,251	30,362,739
当期変動額					
剰余金の配当					981,571
当期純利益					1,766,438
自己株式の取得					1,131,621
自己株式の処分					88,788
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	165,100	8,204	156,896	52,442	209,339
当期変動額合計	165,100	8,204	156,896	52,442	467,305
当期末残高	196,647	6,239	202,886	137,808	29,895,433

当事業年度(自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金		利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金 合計		
				別途積立金	繰越利益 剰余金			
当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,933,713	23,514,921	2,721,684	29,554,737
会計方針の変更による累積的影響額					567,420	567,420		567,420
会計方針の変更を反映した当期首残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	5,366,293	22,947,501	2,721,684	28,987,317
当期変動額								
剰余金の配当					1,112,408	1,112,408		1,112,408
当期純利益					2,118,936	2,118,936		2,118,936
自己株式の取得							373,566	373,566
自己株式の処分					2,129	2,129	50,280	48,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)								
当期変動額合計	-	-	-	-	1,004,398	1,004,398	323,285	681,112
当期末残高	4,158,000	4,603,500	581,208	17,000,000	6,370,691	23,951,899	3,044,970	29,668,429

	評価・換算差額等			新株予約権	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	196,647	6,239	202,886	137,808	29,895,433
会計方針の変更による累積的影響額					567,420
会計方針の変更を反映した当期首残高	196,647	6,239	202,886	137,808	29,328,012
当期変動額					
剰余金の配当					1,112,408
当期純利益					2,118,936
自己株式の取得					373,566
自己株式の処分					48,151
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	226,824	73,361	153,463	1,622	155,086
当期変動額合計	226,824	73,361	153,463	1,622	526,026
当期末残高	30,177	79,600	49,423	136,186	29,854,039

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法

(2) その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法に基づく原価法

なお、投資事業有限責任組合への出資(金融商品取引法第2条第2項により有価証券とみなされるもの)については、組合契約に規定される決算報告日に応じて入手可能な最近の決算書を基礎とし、持分相当額を純額で取り込む方法によっております。

2 デリバティブの評価基準及び評価方法

原則として時価法

3 棚卸資産の評価基準及び評価方法

移動平均法による原価法(貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

4 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法

ただし、1998年4月1日以降に取得した建物及び2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりです。

建物 15年～50年

工具、器具及び備品 5年～6年

(2) 無形固定資産

自社利用のソフトウェアは、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

市場販売目的のソフトウェアは、見込販売収益に基づく償却額と残存有効期間に基づく均等配分額とを比較し、いずれか大きい額を計上しております。なお、販売可能な有効期間の見積りは、3年以内の年数としております。

5 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(3) 役員賞与引当金

役員の賞与支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、発生翌事業年度に一括して損益処理しております。

6 収益および費用の計上基準

下記の5ステップアプローチに基づき、収益を認識しています。

ステップ1：顧客との契約の識別

ステップ2：履行義務の識別

ステップ3：取引価格の算定

ステップ4：取引価格の履行義務への配分

ステップ5：履行義務の充足による収益の認識

当社は、「情報通信/情報セキュリティ」、「機械制御/振動騒音」、「物性/エネルギー」、「EMC/大型アンテナ」、「海洋/特機」、「ソフトウェア開発支援」、「ライフサイエンス/マテリアルズ」に係る商品の販売、保守、サービス等に係る事業を国内外にわたって営んでおります。これらの事業のうち、商品の販売については検収時点で顧客が当該商品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品の検収時点で収益を認識しております。また、保守、サービス等の役務提供取引につきましては、一定の期間にわたり、顧客に約束したサービスの移転が行われ、当社が履行義務を充足することから、その進捗度に応じて収益を認識しています。

取引の対価は、履行義務を充足してから概ね1年以内に受領しており、重大な金融要素は含んでおりません。

また、当社が代理人として商品の販売に関与している場合には、純額で収益を認識しております。

なお、収益は顧客との契約において約束された対価から、値引き及びリベートを控除した金額で測定しております。

7 外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

8 ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。ただし、為替予約等が付されている外貨建金銭債権債務等については、振当処理を行っております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段) (ヘッジ対象)

為替予約取引 外貨建営業債権債務及び外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

デリバティブ取引に関する権限規程及び取引限度額等を定めた社内リスク管理方針に基づき、為替相場の変動リスクを回避する目的で外貨建営業債権債務の一定割合についてヘッジを行っております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建債権債務の円貨と為替予約の円貨との変動比率により、相関関係を判断しております。

(5) その他

全てのデリバティブ取引は、国内の信用度の高い金融機関と行っており、相手先の契約不履行によるいわゆる信用リスクは低いと考えております。

9 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっております。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財またはサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財またはサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。これにより、保守契約取引について、従来は保守開始時の一時点で収益を認識しておりましたが、履行義務を充足するにつれて一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。また、顧客への商品及びサービスの販売における当社の役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額で収益を認識しておりましたが、顧客から受け取る額から仕入先等に支払う額を控除した純額で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。この結果、当事業年度の売上高が27,378千円減少し、売上原価は138,209千円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益がそれぞれ110,830千円増加しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前事業年度の貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形」及び「売掛金」は、当事業年度より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、また、「流動負債」の「その他」に含めていた「前受金」は当事業年度より「契約負債」に含めて表示することとしております。

また、当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の繰越利益剰余金の期首残高は567,420千円減少しております。

遡及適用を行う前と比べて、前事業年度の1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益はそれぞれ3円41銭減少、3円25銭及び3円23銭増加しております。

なお、収益認識会計基準第89-2項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度について新たな表示方法により組替えを行っておりません。さらに、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、財務諸表に与える影響はありません。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取保険金」(前事業年度は、63,101千円)は、金額的重要性が乏しくなったため、当事業年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症拡大に伴う会計上の見積り)

新型コロナウイルス感染症は、経済や企業活動に広範囲な影響を与えており、収束時期を合理的に予測することは現時点では困難です。当社におきましては、同感染症は一定の影響を及ぼすものの、固定資産の減損や繰延税金資産の回収可能性などの会計上の見積りに関しましては、その影響は軽微であると判断しております。

(固定資産の譲渡)

当社は、2021年8月5日開催の取締役会において、下記のとおり固定資産を譲渡することを決議し、2021年8月10日に契約を締結しました。

1. 譲渡の理由

首都高速道路株式会社より「首都高速道路日本橋区間地下化事業」に伴い、当社テクノロジーインターフェース・センターの存する東京都中央区の土地について収用依頼がありました。協議を重ね慎重に検討した結果、本事業は公共性が高く、地域の景観や環境を改善するものであり、地域貢献の観点からもこれに協力するため、譲渡することを決定しました。

2. 譲渡資産の内容

- (1) 譲渡資産：土地 379.28㎡
- (2) 所在地：東京都中央区日本橋本石町一丁目2番地
- (3) 土地売却代金及び移転補償金：4,496百万円

3. 譲渡先

首都高速道路株式会社

なお、当社と上記譲渡先の間、特筆すべき取引、資本・人的関係はありません。

4. 譲渡の日程

取締役会決議日 2021年8月5日
契約締結日 2021年8月10日
物件引渡期日 2024年3月31日(予定)

5. 当該事象の損益への影響

土地代金及び移転補償金については、対象の土地簿価並びに土地の引き渡しのために解体する建物等簿価及び解体撤去費用等を控除した額を、引き渡し完了する2024年9月期事業年度において特別利益として計上する見込みです。なお、代替資産の取得と、当該代替資産の圧縮記帳による特別損失(固定資産圧縮損等)の計上を検討しております。これを実施した場合、特別利益と特別損失が同時に計上されることにより、業績に与える影響は限定的になる見込みです。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産及び負債

区分表示されたもの以外で当該関係会社に対する金銭債権または金銭債務の金額は、次のとおりです。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
短期金銭債権	100,534千円	63,776千円
長期金銭債権	531,447千円	474,234千円
短期金銭債務	50,532千円	29,789千円

2 国庫補助金の受入により、有形固定資産の取得価額から控除している圧縮記帳額は次のとおりです。

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
建物	3,020千円	3,020千円

(損益計算書関係)

1 関係会社との営業取引及び営業取引以外の取引の取引高の総額は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
営業取引による取引高		
売上高	247,401千円	330,946千円
仕入高	86,747千円	72,600千円
販売費及び一般管理費	129,290千円	85,051千円
営業取引以外の取引高		
ソフトウェア開発委託	61,123千円	99,333千円
その他	65,367千円	24,773千円

2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額並びにおおよその割合は、次のとおりです。

	前事業年度 (自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)	当事業年度 (自 2021年10月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料及び賞与	3,653,463千円	3,755,716千円
賞与引当金繰入額	713,463千円	826,629千円
役員賞与引当金繰入額	61,500千円	73,000千円
退職給付費用	167,211千円	143,572千円
福利厚生費	615,636千円	661,018千円
減価償却費	630,092千円	584,938千円
貸倒引当金繰入額	10,000千円	86千円

おおよその割合

販売費	84%	82%
一般管理費	16%	18%

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載して
おりません。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は次のとおりです。
(単位：千円)

区分	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
子会社株式(出資金含む)	125,994	390,200
関連会社株式	22,393	400
計	148,387	390,600

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
繰延税金資産		
賞与引当金	226,588千円	254,146千円
研究開発費	287,665千円	293,817千円
商品評価損	132,499千円	16,061千円
その他有価証券評価差額金	- 千円	17,235千円
未払事業税	36,616千円	21,066千円
長期未払金	5,814千円	6,981千円
退職給付引当金	200,120千円	202,155千円
減損損失	37,805千円	36,239千円
資産除去債務	- 千円	13,654千円
投資有価証券評価損	2,754千円	2,754千円
関係会社株式評価損	179,149千円	185,883千円
関係会社出資金評価損	269,944千円	269,944千円
ソフトウェア	11,029千円	848千円
貸倒引当金	99,753千円	39,584千円
その他	178,910千円	208,896千円
繰延税金資産小計	1,668,652千円	1,569,268千円
評価性引当額	576,103千円	547,629千円
繰延税金資産合計	1,092,549千円	1,021,639千円
繰延税金負債		
繰延ヘッジ損益	2,753千円	35,130千円
前払年金費用	183,345千円	205,609千円
その他有価証券評価差額金	82,871千円	- 千円
資産除去債務に対応する除去費用	- 千円	13,654千円
繰延税金負債合計	268,969千円	254,395千円
繰延税金資産の純額	823,579千円	767,244千円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2021年9月30日)	当事業年度 (2022年9月30日)
法定実効税率	30.6%	-
(調整)		
評価性引当額の増減	0.9%	-
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	-
住民税均等割	0.5%	-
その他	1.0%	-
税効果会計適用後の法人税等の負担率	32.2%	-

(注) 当事業年度は、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項(収益認識関係)」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	期首帳簿価額	当期増加額	当期減少額	当期償却額	期末帳簿価額	減価償却累計額
有形固定資産	建物	1,968,661	771,451	-	95,977	2,644,135	2,952,909
	構築物	8,387	-	-	935	7,452	147,994
	車運搬用具	14,599	2,363	0	6,169	10,793	48,918
	工具、器具及び備品	580,961	329,441	7,015	303,162	600,223	3,214,852
	土地	5,607,940	5,899,849	-	-	11,507,790	-
	建物仮勘定	-	175,130	-	-	175,130	-
	計	8,180,551	7,178,235	7,015	406,246	14,945,525	6,364,675
無形固定資産	ソフトウェア	636,156	415,326	-	505,846	545,635	-
	ソフトウェア仮勘定	197,565	404,583	377,820	-	224,328	-
	その他	14,687	100,000	-	16,946	97,740	-
	計	848,409	919,909	377,820	522,793	867,705	-

(注) 工具、器具及び備品の当期増加額のうち、258,606千円は宣伝用機器の取得によるものです。ソフトウェアの当期増加額のうち、377,820千円は自社製品完成によるソフトウェア仮勘定からの振替えによるものです。ソフトウェア仮勘定の当期増加額のうち、390,495千円は自社製品の開発によるものです。建物の当期増加額771,451千円、土地の当期増加額5,899,849千円は新規拠点（所在地：東京都江東区）を設置するための土地建物の取得等によるものです。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	351,980	126,100	322,504	155,575
賞与引当金	740,000	830,000	740,000	830,000
役員賞与引当金	61,500	73,000	61,500	73,000
退職給付引当金	653,562	45,014	38,369	660,207

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	10月1日から9月30日まで
定時株主総会	12月中
基準日	9月30日
剰余金の配当の基準日	3月31日、9月30日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	当社の公告方法は、電子公告としております。 ただし事故その他やむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができないときは、日本経済新聞に掲載しております。 当社の公告掲載URLは次のとおりです。 https://www.toyo.co.jp/ir/koukoku/
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第69期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月24日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度 第69期(自 2020年10月1日 至 2021年9月30日)2021年12月24日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第70期第1四半期(自 2021年10月1日 至 2021年12月31日)2022年2月14日関東財務局長に提出

第70期第2四半期(自 2022年1月1日 至 2022年3月31日)2022年5月13日関東財務局長に提出

第70期第3四半期(自 2022年4月1日 至 2022年6月30日)2022年8月12日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会の決議事項の決裁)の規定に基づく臨時報告書

2021年12月27日関東財務局長に提出

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間(自 2022年8月1日 至 2022年8月31日)2022年9月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年9月1日 至 2022年9月30日)2022年10月3日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年10月1日 至 2022年10月31日)2022年11月1日関東財務局長に提出

報告期間(自 2022年11月1日 至 2022年11月30日)2022年12月1日関東財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2022年12月22日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

< 財務諸表監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2021年10月1日から2022年9月30日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカ及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準による売上計上時期の適切性	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>株式会社東陽テクニカ（以下、「当社」という）は最先端の“はかる”技術を基本とした取引先へのソリューションを提供するための計測システム・製品・サービスの輸入販売等を行っており、連結損益計算書の売上高は26,490百万円である。</p> <p>（連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項）</p> <p>4 会計方針に関する事項（ホ）重要な収益および費用の計上基準に記載のとおり、商品及び製品の販売については検収時点で顧客が当該商品や製品に対する支配を獲得し、履行義務が充足されると判断していることから、当該商品や製品の検収時点で収益を認識している。</p> <p>当社の売上計上は販売管理システムで管理されており、システム上の調整作業を要する取引は、受注時に営業部門において販売管理システム上、営業部門の担当者により登録がなされ、営業部長等の営業部門の責任者により承認される。販売管理システム上登録されたシステム上の調整作業を要する取引は、販売管理システム上出荷時に売上計上されない仕様となっており、商品の納品後、システム上の調整作業が行われ、顧客との契約上合意された一定の性能が確保されたことを取引先が確認した時点で検収完了となる。取引先での検収完了後、営業部門の担当者が取引先から入手した検収完了日が記載された検収書について、営業部門の責任者が承認する。その後営業部門の責任者により承認された検収書に基づき、営業部門とは別の管理部門において販売管理システム上売上計上処理される。</p> <p>一方でこのようなシステム上の調整作業を要する取引は、当社の販売取引の中でも技術的な難易度が高く付加価値の高い取引であること、構成目や仕入先が多いことから、取引の性質上、システム上の複雑な調整作業を要する。そのため当初の予定から検収が遅延する場合もあり、特にそのような場合は売上計上時期を誤るリスクが高くなる。またこのようなシステム上の調整作業を要する取引は1件当たりの取引金額が相対的に高額である。</p> <p>以上より当監査法人はシステム上の調整作業を要する取引の検収基準による売上計上時期の適切性を監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、システム上の調整作業を要する取引の検収基準による売上計上時期の適切性を検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>販売管理システムの処理の信頼性に関するIT全般統制、未検収の取引について出荷時に販売管理システム上売上が計上されない仕様等を含むIT業務処理統制の整備及び運用状況についてIT専門家と連携して検討を実施した。また受注時の営業部門の担当者による販売管理システムへの登録及び営業部門の責任者の承認、営業部門の担当者が取引先から入手した検収完了日が記載された検収書について営業部門の責任者の承認及び営業部門とは別の管理部門での売上計上処理等、取引の検収完了に基づき適切に計上するための内部統制の整備及び運用状況について検討を実施した。</p> <p>売上計上された全ての商品及び製品の販売取引から取引別の受注から計上までの期間分析を実施し、他の取引と比較して受注から計上までの期間が著しく短い取引や金額的に重要な取引、期末日付近の取引等を抽出し、抽出された取引について、検収書、請求書の閲覧に加えて、契約書に記載されている仕様や調整作業に関する作業報告書における作業内容の確認等による売上計上時期の適切性の検討を実施した。</p> <p>上記以外の取引についても、サンプルベースで検収書、請求書の閲覧による売上計上時期の適切性の検討を実施した。</p>

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

< 内部統制監査 >

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社東陽テクニカの2022年9月30日現在の内部統制報告書について監査を行った。

当監査法人は、株式会社東陽テクニカが2022年9月30日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準における当監査法人の責任は、「内部統制監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

内部統制報告書に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用状況を監視、検証することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

内部統制監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した内部統制監査に基づいて、内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、内部統制監査報告書において独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための監査手続を実施する。内部統制監査の監査手続は、監査人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。
- ・ 財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討する。
- ・ 内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、内部統制報告書の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した内部統制監査の範囲とその実施時期、内部統制監査の実施結果、識別した内部統制の開示すべき重要な不備、その是正結果、及び内部統制の監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。

独立監査人の監査報告書

2022年12月22日

株式会社 東陽テクニカ

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ
東京事務所

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 滝 沢 勝 己

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 酒 井 博 康

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社東陽テクニカの2021年10月1日から2022年9月30日までの第70期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社東陽テクニカの2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

検収基準による売上計上時期の適切性

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項（検収基準による売上計上時期の適切性）と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。